

保健衛生事業報告

令和4年度版



© 幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」

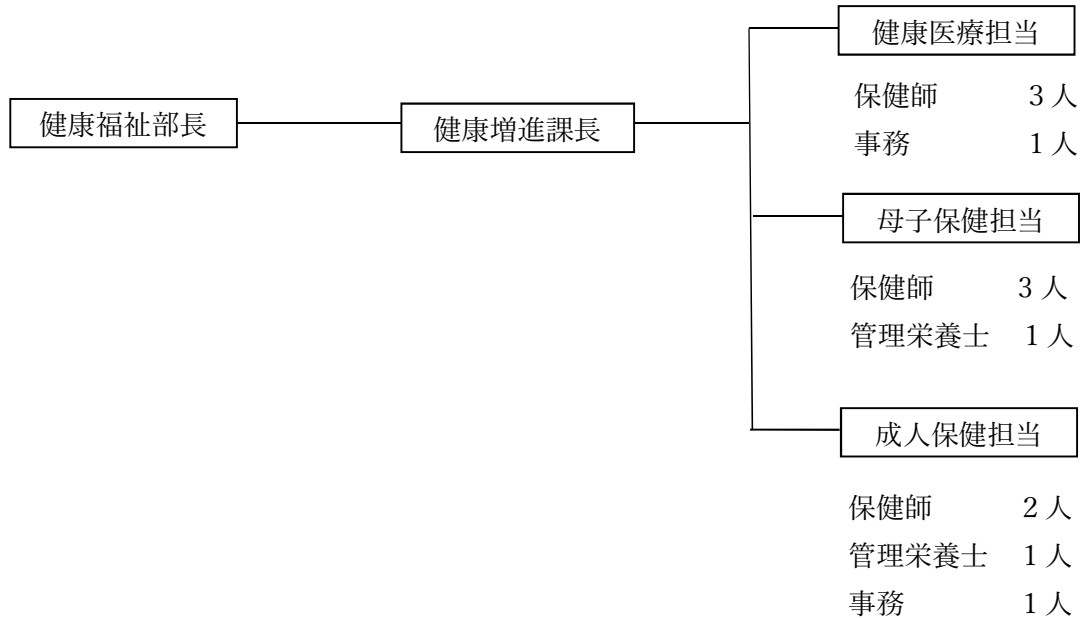
幸 手 市

目次

組織及び事務分掌	1
幸手市保健事業（組織）の沿革	3
I 母子保健事業	
1 母子健康手帳の交付	12
2 妊婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査	13
3 乳幼児健康診査	16
4 健康相談	22
5 健康教育	24
6 保健指導	27
7 子育て総合窓口	31
9 産後ケア事業（宿泊型・訪問型）	32
10 不妊検査費・治療費助成事業	33
II 成人保健事業	
1 健康相談	35
2 国民健康保険保健事業等（健康増進課実施分）	38
3 各種検診	43
4 健康教育	53
5 訪問指導	58
6 健康マイレージ事業	59
III 精神保健事業	
1 精神保健相談	60
IV 予防接種事業	
1 定期予防接種	61
2 大人の風しん予防接種事業（クーポン）	65
V その他の事業	
1 母子愛育会活動	66
2 食生活改善推進員活動	67
3 健康づくり事業	68
4 献血事業	68

組織及び事務分掌

1 組織（令和4年4月1日現在）



2 事務分掌

(1) 成人保健担当

- ア 健康増進に関する企画及び総合調整に関すること。
- イ 成人の健康教育事業に関すること。
- ウ 成人の健康相談事業に関すること。
- エ 成人の健康診査事業に関すること。
- オ 成人訪問指導に関すること。
- カ 精神保健に関すること。
- キ 栄養指導に関すること。
- ク 健康日本21幸手計画に関すること。
- ケ 生活習慣病予防に関すること。
- コ 国民健康保険の保健事業のうち、特定健康診査（集団健診）及び特定保健指導に関すること。
- サ 献血事業に関すること。
- シ 感染症予防に関すること。

(2) 母子保健担当

- ア 休日当番医に関すること。
- イ 予防接種に関すること。

- ウ 母子の健康教育事業に関する事。
- エ 母子の健康相談事業に関する事。
- オ 母子の健康診査事業に関する事。
- カ 母子訪問指導に関する事。
- キ 栄養指導に関する事。
- ク 母子手帳の交付に関する事。
- ケ 歯科保健に関する事。

幸手市保健事業（組織）の沿革

- 昭和29年11月 厚生課 町村合併（幸手町・行幸村・上高野村・権現堂川村・吉田村）
- 昭和35年4月 母子愛育会設立
- 昭和43年4月 子宮がん検診開始
- 昭和44年4月 胃がん検診開始
- 昭和47年4月 厚生課と福祉課に分離
- 昭和48年4月 母子保健推進員結成
- 昭和52年4月 乳がん検診（集団）開始
風しん（中学生女子）予防接種開始
- 昭和54年4月 麻しん（個別接種）開始
健康体力づくり推進協議会発足
- 昭和55年4月 乳幼児ツ反開始
- 昭和56年4月 保健センター開設に伴い衛生課移転
1歳6か月児健診開始
健康まつり開始
- 昭和57年4月 3か月児・10か月児健診開始
母親学級開始
- 昭和58年4月 離乳食講習会開始
老人保健法により健康手帳交付・健康教育・健康相談・訪問看護開始
乳幼児ツ反再検査開始
- 昭和59年4月 さくら通信開始
- 昭和60年4月 機能回復訓練事業リハビリ教室開始
母子愛育会組織改正
- 昭和61年4月 一般健康診査改正（対象者61歳～67歳）
健康体操講座開始
小・中学校日脳（追加免疫）接種開始
- 昭和62年4月 環境衛生課に名称変更
3歳児健診で検尿導入
1歳6か月児歯科検診導入
成人病検診開始
乳・子宮がん検診（集団）同時実施
小学6年生ジフテリアⅢ期開始
インフルエンザ同意方式に変更
結核集団検診と成人病（集団）検診を同時実施
- 昭和63年4月 両親学級開始

- 失語症友の会訪問言語指導
- フッ素塗布と歯みがき指導（2歳児）開始
- 平成元年4月 3歳児健診で全員検尿開始
- 機能回復訓練事業に係るタクシー料金補助開始
- 40歳誕生検診開始
- 訪問健康診査開始
- MMRワクチン導入（元・4）、MMRワクチン希望者のみ（元・12）
- 成人病予防標語展示
- 平成2年4月 保健衛生課と環境保全課に分離
- 幼児学級開始
- 婦人検診開始
- 子宮頸がん個別検診開始
- 三種混合個別接種（生後3か月～）変更
- ヘルスデータバンク事業開設
- 成分献血開始
- 健康まつりでのフッ素塗布開始
- 平成3年4月 3歳児健診に視聴覚検診導入
- ことばの教室開設
- 大腸がん検診開始
- 麻しん個人負担金無料に変更
- 平成4年4月 民生部保健衛生課開設（部設置）
- 母子健康手帳の交付（保健センター変更）開始
- 2歳児フッ素塗布開始
- 成人病検診改正（血液検査4項目追加、対象者40歳以上）
- 成人病個別検診開始
- 子宮体がん個別検診開始
- 結核個別検診、成人病個別検診開始
- 平成5年4月 青年健診開始
- 経過観察検診開始
- 訪問口腔指導開始
- 訪問栄養指導開始
- MMRワクチン中止
- 平成6年4月 手づくりおやつ教室（単年度事業）実施
- 禁煙トライアル事業（単年度事業）実施
- 栄養相談開始
- 口腔相談開始

10月 予防接種法、結核予防法の一部改正施行努力義務化
破傷風定期予防接種、インフルエンザが任意接種となる

平成7年4月 1歳6か月児歯科指導導入
育児教室開始
40歳誕生検診と歯科検診（単年度事業）実施
骨密度検診開始
出張健康相談時歯科指導開始
風しん個別接種開始（24～90か月未満児、小学1・2年生の一部）男子も対象
ツ反9mm以下陰性に変更
狂犬病予防法一部改正（犬の登録H7.4.1以降1回行えば生涯有効）

7月 献血時間診票導入

平成8年4月 日本脳炎個別接種開始（1期3歳～90か月未満児・2期小学4年生）

平成9年4月 母子保健活動全面市町村実施
新生児・妊産婦訪問開始
訪問歯科相談開始
訪問リハビリ開始
乳幼児健診時予防接種相談開始
個別接種開始
風しん（中学2年生）、二種混合2期（小学6年生）、日本脳炎3期（中学3年生）
小・中学生のツ反、BCGを学校教育課に移管

平成10年4月 訪問歯科保健事業の拡大と効果を計るためポータブルユニット購入
（単年度事業）
風しん・麻しんの接種年齢の引下げ（生後12か月～）

平成11年3月 幸手市伝染病隔離病舎設置規則廃止
4月 保健センターに名称を変更
保健センター外壁改修工事（単年度事業）実施
フッ素塗布と歯みがき指導を2歳児相談と歯みがき指導に名称を変更
母乳ダイオキシン調査実施（3年間）
3歳児健診でフッ素塗布導入
老人訪問看護ステーションさつての整備費補助開始
伝染病予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行
食生活改善推進員協議会を学校教育課から移管

平成12年4月 老人保健法 保健事業実施要領全部改正
訪問看護、訪問リハビリ、訪問口腔指導、さくら通信終了
狂犬病予防法一部改正 犬の登録事務等が市の自治事務となる

平成13年 4月 健康度評価事業A票、B票（単年度事業）実施
個別健康教育開始
予防接種法一部改正（高齢者のインフルエンザ定期予防接種）開始
風しん（中学2年生のみ、S62.4.2～S62.10.1生）経過措置により接種

平成14年 4月 育児教室終了
肝炎ウイルス検診開始
基本健康診査に血液検査1項目追加（HbA1c）
訪問歯科相談中止
出張健康相談時歯科指導終了、健康づくり関係講話に変更
風しん定期予防接種
生後12か月～90か月未満
S54.4.2～S62.10.1生（経過措置により接種）
健康まつりをアスカル幸手で実施
精神障害32条、45条に関して市の事務に移管
SARS取扱要項
3歳児健診での心理相談導入
こころの相談開始
9月 健康日本21幸手計画懇話会設置

平成15年 4月 子育てパートナー事業開始
赤ちゃん広場（単年度事業）実施
3歳児健診対象年齢を3歳5か月に変更、心理相談を導入
老人保健法保健事業実施要項の一部改正
節目検診実施（歯周病検診＋骨粗しょう症検診）
前立腺がん検診（個別検診）実施
訪問健康診査中止
児童虐待予防ローラー作戦推進事業実施（県補助による単年度事業）
9月 風しん定期予防接種経過措置終了（9月30日） S54.4.2～S62.10.1生
げんきアップ体操教室開始（サポート指導員養成）
12月 小児冬期休日診療開始

平成16年 3月 健康日本21幸手計画策定
4月 前立腺がん検診（集団検診導入）
老人保健法保健事業実施要領一部改正
節目検診対象年齢 40、45、50、55、60、70才として実施
基本健康診査に血液検査1項目追加（尿酸値）

平成17年 4月 健康増進課に名称を変更
保健福祉総合センター（ウェルス幸手）開設に伴い保健センター移転

- 健康管理システム「スーパー保健師さん」導入
ツ反廃止、BCG個別接種（生後6か月未満）に変更
乳がん検診対象者を偶数年齢に変更
結核予防法改正に伴い、結核検診対象者を65歳以上に変更
節目検診対象年齢に65才追加
- 7月 日本脳炎予防接種、第Ⅲ期（中学生）廃止
- 平成18年4月 健康日本21幸手計画推進会議設置
健康日本21幸手計画（改訂版）ダイジェスト版を市民配布
狂犬病予防事業を環境課に移管
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第32条、第45条に関する
事務が自立支援法の施行に伴い社会福祉課に移管
- 2歳6か月児歯科健診、4歳児歯科健診開始
フッ素塗布自己負担500円徴収
結核検診対象者を40歳以上に変更
子宮がん検診対象者を偶数年齢に変更
介護保険制度改正に伴い、65歳以上を対象に基本健康診査に追加して
生活基本チェックリスト及び生活機能評価判定を実施（介護予防健診
として個別健診のみ実施）
- リハビリ教室ゆうゆうサロン廃止
- 6月 麻しん風しん混合について、同年4月1日予防接種法の改正及び同年
6月2日の政省令の改正により、1期（1歳～2歳未満）、2期（小
学校就学前の1年間）の2回接種を開始
- 10月 子育てパートナー事業対象者を希望者から全戸訪問へ拡大し、「こん
にちは赤ちゃん訪問事業」に変更
- 11月 健康まつりの名称を「健康福祉まつり」に変更
小児肥満予防教室を開始
- 平成19年4月 歯科健診とフッ素塗布事業対象者を2歳6か月児から就学前までに
拡大（2歳6か月児歯科健診と4歳児歯科健診を統合）
介護予防事業を介護福祉課に移管
- 5月 ソーシャルクラブ開始
- 6月 健康日本21幸手計画中間評価に伴うアンケート実施
- 平成20年2月 健康日本21幸手計画見直し（案）を推進会議に諮る
- 3月 健康日本21幸手計画見直し（案）に関するパブリック・コメント実施
前立腺がん検診終了
- 4月 老人保健法廃止に伴い、基本健康診査が高齢者の医療の確保に関する
法律に移行し、特定健康診査及び特定保健指導と位置づけられる。

	妊婦健康診査助成が2回から5回に変更
	麻疹風しん定期予防接種経過措置（第3期・4期）開始
6月	特定健康診査（集団）及び特定保健指導開始
8月	健康日本21幸手計画中間評価後見直し計画策定
11月	小児肥満予防教室を小学校で開始
平成21年3月	ソーシャルクラブ登録者2人の卒業により休止
4月	妊婦健康診査助成が5回から14回に変更 妊婦健康診査助成金交付要綱施行 乳がん検診（個別）開始 前立腺がん検診（集団）再開 乳がん検診無料クーポン券（40・45・50・55・60歳対象 国庫補助事業）、子宮がん検診無料クーポン券（20・25・30・35・40歳対象 国庫補助事業）開始
6月	特定健康診査の65歳以上の対象者に、集団と個別の選択制を導入
平成22年3月	幸手市新型インフルエンザ行動計画策定
4月	結核検診を終了し、肺がん検診を開始
6月	特定健康診査内容を見直し、心電図、眼底検査、貧血、尿酸、クレアチニンを全員に実施及び肺がん検診を新たに実施
平成23年1月	子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の無料予防接種開始
3月	東日本大震災により被災した福島県からの避難者に対し健康相談を実施
4月	健康管理システム「健康かるて」導入 大腸がん検診無料クーポン券（40・45・50・55・60歳対象 国庫補助事業）開始
6月	経産婦を対象とした経産婦母親学級開始
平成24年4月	特定健康診査の無料化
9月	生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに移行
11月	三種混合（百日咳、ジフテリア、破傷風）予防接種に、不活化ポリオを追加し、四種混合予防接種を開始
平成25年2月	健康日本21幸手計画最終評価策定
3月	麻疹風しん定期予防接種経過措置（第3期・4期）終了
4月	子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種が定期化される 埼玉県から未熟児養育医療の権限移譲を受ける 地域医療再生基金を活用した在宅医療推進事業（埼玉県補助事業 実施計画期間3年）の開始 経産婦母親学級廃止

	1歳6ヶ月児健診に心理相談を導入
5月	1歳6か月児健診にM-CHAT（乳幼児期自閉症チェックリスト）を導入
6月	大人の風しん予防対策事業として、集団接種（無料）及び個別接種費用の一部助成を実施（単年度事業）
7月	高齢者肺炎球菌予防接種事業（個別接種費用の一部助成）の開始
11月	乳幼児健診フォロー事業として臨床心理士による心理相談「かるがも相談」を開始
平成26年2月	健康日本21幸手計画（第2次）（案）に関するパブリック・コメント実施
3月	健康日本21幸手計画（第2次）策定
4月	骨髄移植ドナー助成金の交付開始 集まれ！6～7か月ベビー（6～7か月児健康教室）開始 乳幼児発達相談事業を子育て支援課から健康増進課に移管 未熟児養育医療給付事業を健康増進課から子育て支援課に移管 母親学級・両親学級の内容を見直し、「パパママ教室」に変更
10月	水痘、高齢者肺炎球菌の予防接種が定期化される 高齢者肺炎球菌予防事業（個別接種費用の一部助成）は終了
平成27年2月	新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
3月	さっておさんぽマップ作成（平成26年度 国の地域少子化対策強化交付金事業を活用した「孫育て講座」において作成）
4月	自動体外式除細動器貸出事業を開始 不妊治療費助成金交付を開始 節目検診の単独実施を見直し、胃がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診・節目検診を同時実施とし、複合検診とする 肝炎ウイルス検診フォローアップ事業開始 乳がん検診無料クーポン券対象者変更（40・45・50・55・60歳の過去5年間未受診者 国庫補助事業）、子宮がん検診無料クーポン券対象者変更（20・25・30・35・40歳で過去5年間未受診者 国庫補助事業）、大腸がん検診無料クーポン券終了 乳幼児健診時、健やか親子21のアンケート開始 「2歳児健康相談と歯みがき指導」事業を「2歳児歯みがきレッスン」とし、対象を1歳6か月から2歳の間とした
8月	健康長寿埼玉モデル事業「毎日1万歩運動教室」開始（埼玉県補助事業実施期間平成27～29年度）
10月	養育支援訪問事業実施要綱の制定施行により「専門的相談支援」の他

		に「育児・家事援助」を開始
	12月	冬期休日夜間診療開始
平成28年	4月	子育て総合窓口設置（子育て支援課 保育コンシェルジュ、健康増進課 母子保健コーディネーター配置） 産後ケア事業（宿泊型）を開始 国民健康保険 保健事業「生活習慣病予防対策事業」（保険年金課）への協力として、対象者への「糖尿病重症化予防のための生活習慣改善支援プログラム」及び「未受診者への強めの受診勧奨」、「生活習慣改善支援プログラム実施後のフォロー」事業を開始（平成28・29年度） 「2歳児健康相談と歯みがき指導」事業の対象者を6か月児から未就学児までに拡大し、「歯みがきレッスン」に変更 健康管理システム「健康かるて」更新（システム改修） 乳幼児定期予防接種について償還払い対応開始 特定健康診査の個別健診対象年齢を拡大（65～74歳→40歳～74歳）
	6月	自動体外式除細動器のコンビニ設置開始
	10月	B型肝炎予防接種が定期化
平成29年	4月	産後ケア事業に訪問看護型と訪問ヘルプ型を追加
	10月	不妊治療費助成事業に不妊検査費助成を追加
平成30年	1月	健康マイレージ事業を開始
	3月	幸せロードマップ（健康長寿埼玉モデル事業「毎日1万歩運動教室」において作成）
	4月	健康マイレージ市独自ポイント（さっちゃんポイント）付与開始 骨粗しょう症検診の対象年齢を拡大（40歳～70歳までの5歳刻みの女性に60歳以上女性、70歳以上男性を追加）
	5月	各種検診WEB予約開始
	12月	3歳5か月児健診に眼科屈折検査を導入
平成31年	3月	健康日本21幸手計画（第3次）・幸手市食育推進計画策定
	4月	不妊治療費助成事業に不育症検査費助成を追加 国の風しん追加的対策として、大人の風しん抗体検査・予防接種を実施
令和元年	6月	健康日本21幸手計画推進会議を健康づくり推進会議に改める 幸手市自殺対策推進連絡会議を設置
令和2年	3月	幸手市自殺対策計画策定
	4月	ロタウイルス予防接種（個別接種費用の一部助成）の開始
	10月	ロタウイルス予防接種が定期化
令和3年	3月	パパママほっとサロン（母親学級同窓会）、生まれ！6～7か月ベビーの事業の見直しのため休止

令和4年3月 参加者の減少及び事業内容の見直しのため、むし歯予防教室（歯科健診とフッ素塗布）の休止

I 母子保健事業

1 母子健康手帳の交付

(1) 目的

妊娠届の提出時に母子手帳を交付し、妊娠から出産、育児等に関する記録をすることにより、母子の健康管理を図ることを目的とする。

(2) 対象

市内在住の妊婦

(3) 交付状況

年度	妊娠届出者数 (人)	妊娠週（月）数別内訳（人）						追加 交付 (件)	再 交付 (件)	母子 健康 手帳 発行 数 (部)
		満11週 以内 (第3月 以内)	満12～ 満19週 (第4～ 5月)	満20～ 満27週 (第6～ 7月)	満28週 以上 (第8月 以上)	分 娩 後	不 詳			
R2	206	197	8	1	0	0	0	2	12	220
R3	179	169	9	1	0	0	0	1	6	186
R4	192	181	10	1	0	0	0	4	4	200

外国籍 (再掲) (人)	外国籍内訳（人）									
	ベトナム	パキスタン	中国	フィリピン	タイ	バングラ デシュ	ブラジ ル	カ ン ビ ア	カメル ン	台 湾
21	10	2	1	1	1	1	2	1	1	1

(4) まとめ

市では、母子健康手帳の交付を、妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援のスタートとして位置付け、平成28年度から子育て総合窓口で母子健康手帳の交付を行っている。子育て総合窓口では、母子保健コーディネーターによる面接及びアンケート調査を実施し、妊婦の生活環境も含めた把握と助言を行っている。

2 妊婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査

(1) 妊婦健康診査

ア 目 的

妊娠月週数に応じた問診、診察及び検査計測により、妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、母子の健康管理のために健康診査を実施する。

イ 対 象

市内在住の妊婦

ウ 検査内容

(ア) 妊婦健康診査（14回：回によって内容が異なる）

問診及び診察、血圧、体重測定、尿化学検査、血液検査（血液型【ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体検査】、梅毒血清反応検査、グルコース、血色素検査、風疹ウイルス抗体検査、HBs抗原検査、HCV抗体検査、超音波検査4回）、ノンストレステスト

(イ) 子宮頸がん検診（細胞診）

(ウ) ヒト免疫不全ウイルス抗体検査

(エ) B群溶血性連鎖球菌検査

(オ) ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）抗体検査

(カ) 性器クラミジア（クラミジア・トラコマチス核酸同定）検査

エ 配布方法

妊婦健康診査助成券を母子健康手帳に綴り込んで配布

オ 受診状況（単位：人）

年度	一般健診	HBs抗原検査	HCV抗体検査	子宮頸がん検診	HIV抗体検査	超音波検査	GBS検査	HTLV-1検査	クラミジア検査
R2	2,426	199	199	194	199	732	180	196	195
R3	2,416	185	185	179	184	730	180	189	201
R4	2,202	189	189	173	189	641	159	185	183

※平成20年度から妊婦一般健康診査が2回から5回に拡充。また、受診項目に子宮頸がん、HCV抗体検査、不規則抗体検査、グルコース検査等が追加。

※平成21年度から妊婦一般健康診査が5回から14回に拡充。また、35歳以上の妊婦を対象に実施してきた超音波検査は全妊婦が1回ずつ利用可。

※平成22年度から超音波検査回数が1回から4回に拡充。また、新たな検査項目としてB群溶血性連鎖球菌検査（GBS検査）が追加。

※平成23年度から超音波検査4回分が妊婦一般健康診査の中に含まれるようになった。また、新たな検査項目としてヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）抗体検査、性器クラミジア（クラミジア・トラコマチス核酸同定）検査が追加。

※令和元年度からノンストレステストが追加。

(2) 新生児聴覚スクリーニング検査

ア 目的

聴覚障がいを早期に発見し、適切な援助を開始することによってコミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られることから、出生後まもない新生児期に実施し、適切な支援につなげる。令和3年度から検査費用の助成を開始

イ 対象

市内在住の新生児

ウ 検査内容

自動 ABR 検査または OAE 検査のいずれかを実施

エ 配布方法

新生児聴覚スクリーニング検査助成券を母子健康手帳に綴り込んで配布

オ 受検状況 (単位：人)

年度	自動 ABR	OAE	不明	合計
R3	132	33	0	165
R4	167	10	1	178

カ 検査結果 (単位：人)

検査内容 (受検者)	初回検査		再検査	
	パス	リファー	パス	リファー
自動 ABR (167)	162	6	6	0
OAE (10)	10	0	0	0

※再検査でリファーとなった者については、医療機関で経過観察となっている

(3) 産婦健康診査

ア 目的

産後間もない産婦の心身の不調や産後うつを早期発見し、適切な支援を行う。令和4年度から健診費用の助成を開始

イ 対象

市内在住の産婦 (流産及び死産の場合を含む)

産婦1人につき2回分を助成

ウ 健診内容

基本的な産婦健康診査 (問診、一般診察、体重・血圧測定、尿検査 (蛋白及び糖) 等)
こころの健康チェック (エジンバラ産後うつ病質問票等)

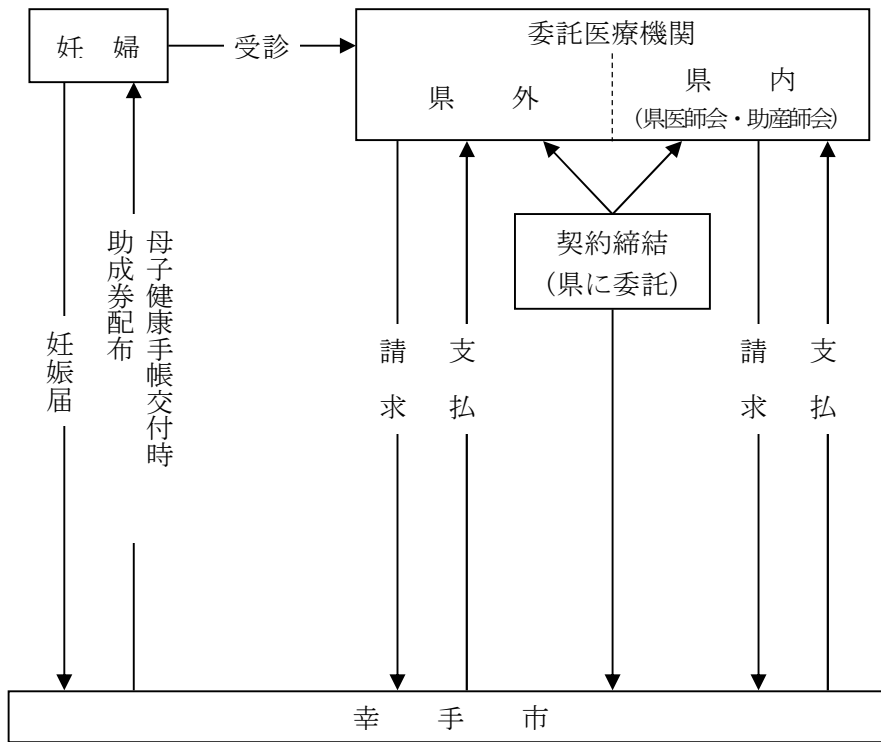
エ 配布方法

産婦健診受診券 (1人につき2枚) を母子健康手帳に綴り込んで配布

オ 受検状況 (単位：人)

年度	1回目	2回目	合計
R4	168	108	276

(参考) 妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査業務フロー



※委託医療機関以外での受診の場合、償還払い対応も実施

3 乳幼児健康診査

母子保健法に基づき、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳5か月児健診を保健福祉総合センターを会場に、集団健診として実施している。

(1) 4か月児健康診査

ア 実施方法

(ア) 実施日 年12回

(イ) スタッフ 小児科医、保健師、助産師、管理栄養士、事務

イ 内容

問診、身体計測、小児科医の診察、育児相談、離乳食の話、ブックスタート

ウ 受診状況

(ア) 受診者数及び受診率

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
男	113	107	94.7
女	74	77	104.0
合計	187	184	98.4

(イ) 年度別受診状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
R2	199	183	92.0
R3	202	197	97.5
R4	187	184	98.4

エ 身体発育値別受診者数(標準値を除く)(単位:人)

身長						体重					
10パーセント以下			90パーセント以上			10パーセント以下			90パーセント以上		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8	5	13	6	6	12	10	3	13	14	11	25

オ 健診の判定区分

	異常なし	要経過観察	要精検	要医療	既医療	合計
人数(人)	122	29	6	3	24	184
割合(%)	66.3	15.8	3.3	1.6	13.0	100

要経過観察内訳(29件)	要精検内訳(6件)	要医療・既医療内訳(27件)
<ul style="list-style-type: none"> ・定頸・斜頸 ・耳の聞こえ ・陰嚢水腫・血管腫 ・眼脂・臍横のヘルニア ・体重過少・湿疹 ・色素性母斑 	<ul style="list-style-type: none"> ・耳の聞こえ ・目の見え方 ・内斜視疑い(右) ・母斑(顔) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重過少 ・湿疹 ・血管腫(左目) ・眼脂 ・膀胱尿管逆流症 ・右耳形成

※重複あり

(2) 10か月児健康診査

ア 実施方法

(ア) 実施日 年12回

(イ) スタッフ 小児科医、保健師、助産師、管理栄養士、事務

イ 内容

問診、身体計測、小児科医の診察、育児相談、離乳食の話

ウ 受診状況

(ア) 受診者数及び受診率

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
男	113	104	92.0
女	94	91	96.8
合計	207	195	94.2

(イ) 年度別受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
R2	200	181	90.5
R3	197	191	97.0
R4	207	195	94.2

エ 身体発育値別受診者数 (標準値を除く) (単位:人)

身 長						体 重					
10パーセント以下			90パーセント以上			10パーセント以下			90パーセント以上		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
15	9	24	14	10	24	12	3	15	18	17	35

オ 健診の判定区分

	異常なし	要経過観察	要精検	要医療	既医療	合計
人数(人)	133	31	0	18	13	195
割合(%)	68.2	15.9	0	9.2	6.7	100

要経過観察内訳 (31件)	要精検内訳 (0件)	要医療・既医療内訳 (31件)
<ul style="list-style-type: none"> ・身長・体重過少 ・四つ這いをしない ・つかまり立ちをしない ・ひきつけ疑い・定頸 ・舌小帯・舌の斑点 ・耳の聞こえ・かゆみ ・蒙古斑・肛門亀裂 ・斜視・おむつかぶれ 		<ul style="list-style-type: none"> ・湿疹 ・おむつかぶれ ・陰茎のただれ (出血) ・会陰癒合症 ・結膜炎疑い ・外耳炎 ・四つ這いをしない ・便秘

※重複あり

(3) 1歳6か月児健康診査

ア 実施方法

(ア) 実施日 年12回

(イ) スタッフ 小児科医、歯科医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、公認心理師、事務

イ 内 容

問診、身体計測、小児科医の診察、歯科診察、育児相談、心理相談

ウ 受診状況

(ア) 受診者数及び受診率

区 分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
男	117	117	100
女	90	85	94.4
合 計	207	202	97.6

(イ) 年度別受診状況

年 度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
R2	249	230	92.4
R3	226	217	96.0
R4	207	202	97.6

エ 健診の判定区分

	異常なし	要経過観察	要精検	要医療	既医療	合計
人 数 (人)	179	18	2	1	2	202
割合 (%)	88.6	8.9	1.0	0.5	1.0	100

要経過観察内訳 (18件)	要精検内訳 (2件)	要医療・既医療内訳 (3件)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動性睾丸・停留性睾丸 ・ 身長伸びが少ない ・ 体重増加不良 ・ 歩行状況 ・ 左右の目の大きさ ・ 精神発達 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発語なし ・ 不整脈 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行状況 ・ 移動性睾丸 ・ 身長伸びが少ない

※重複あり

オ 歯科健診状況 (単位：人)

受診者数	むし歯のある児	罹患率 (%)	むし歯総本数	1人平均むし歯数	咬合異常人数
202	4	2.0	6	0.03	6

※1人平均むし歯数=むし歯総本数÷受診者数

カ 歯みがき指導

指導者数 202人

内 容 歯科衛生士によるグループごとの集団指導（歯みがき指導及びむし歯予防に関する話）を実施。個別のブラッシング指導については、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から未実施。

キ 心理相談

相談件数 31件

内 容 公認心理師による個別相談（発達、言葉、情緒面、兄弟姉妹とのかかわり方、児とのかかわり等）

(4) 3歳5か月児健康診査

ア 実施方法

(ア) 実施日 年11回

(イ) スタッフ 小児科医、歯科医師、保健師、看護師、助産師、管理栄養士、公認心理師、家庭児童相談員、歯科衛生士、事務

イ 内 容

問診、身体計測、小児科医の診察、歯科診察、育児相談、心理相談、尿検査、聴力検査、視力検査（ランドルト環・スポットビジョン）、歯科講話

ウ 受診状況

(ア) 受診者数及び受診率

区 分	対象者数（人）	受診者数（人）	受 診 率（％）
男	112	110	98.2
女	140	131	93.6
合 計	252	241	95.6

(イ) 年度別受診状況

年 度	対象者数（人）	受診者数（人）	受 診 率（％）
R2	258	248	96.1
R3	226	210	92.9
R4	252	241	95.6

エ 健診の判定区分

	異常なし	要経過観察	要精検	要医療	既医療	合 計
人 数(人)	213	0	27	0	1	241
割 合(%)	88.4	0	11.2	0	0.4	100

要経過観察内訳(0件)	要精検内訳(27件)	要医療・既医療内訳(1件)
	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の遅れ ・落ち着きのなさ ・内反足 	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性白内障・弱視

※重複あり

オ 歯科健診状況

(単位：人)

受診者数	むし歯のある児	罹患率 (%)	むし歯総本数	1人平均むし歯数	咬合異常人数
241	28	11.6	93	0.4	15

(再掲)

むし歯のある児	むし歯の本数					
	1本	2本	3本	4本	5～9本	10本以上
28	5	14	3	3	3	0

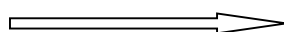
※1人平均むし歯数=むし歯総本数÷受診者数

カ 尿検査状況

受診者数	異常なし	蛋白	潜血	糖	その他	要精密	検査できず
201	171	17	4	0	9	30	40

(ア) 尿検査における精密(2次尿)結果

異常なし 25人
 異常あり 2人
 計 27人



(イ) 受診結果内訳

異常なし 0人
 未受診 0人
 経過観察 2人
 要治療 0人

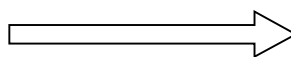
2次尿検査委託業者 株式会社昭和メディカルサイエンス

キ 眼科検査実施 (単位：人) ※スポットビジョンは、平成30年12月から実施。

	ランドルト環	異常なし	異常あり	実施できず
スポットビジョン		195	22	24
異常なし	217	185	13	19
異常あり	18	8	8	2
実施できず	6	2	1	3

(ア) スポットビジョンにおける精検受診結果

異常なし 3人
 未受診 7人
 経過観察 7人
 要治療 8人
 既医療 1人
 計 24人



(イ) 受診結果(経過観察・要治療)内訳

屈折異常 15人
 斜視 1人
 弱視 6人
 その他 0人

※重複あり

ク 歯みがき指導

指導者数 241人

内容 歯科衛生士によるグループごとの集団指導(歯みがき指導及びむし歯予防に関する話)を実施。個別のブラッシング指導については、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から未実施。

ケ 心理相談

相談件数 28件

相談内容 公認心理師による個別相談(発達、言葉、情緒面、落ち着きの無さなど)

コ 家庭児童相談員による相談

相談件数 5件

相談内容 発達、言葉、育児（こだわり、育児不安等）などの個別相談

5 健康相談

(1) 乳幼児健康相談

ア 目的

全ての乳幼児を対象に心身ともに健全に成長し、健康の維持増進の支援を図る。

イ 実施方法

(ア) 実施日 火曜日（祝祭日及び他事業実施日を除く）、予約制

(イ) スタッフ 保健師、管理栄養士

ウ 実施状況（単位：人）

年度	実施回数	妊 婦		乳 児		幼 児		児 童		合 計		
		初 回	再	初 回	再	初 回	再	初 回	再	初回	再	合計
R2	24	0	0	57	49	24	47	0	0	81 (45.8%)	96	177
R3	24	0	0	59	44	43	53	0	0	102 (51.3%)	97	199
R4	24	0	0	79	74	56	48	0	0	135 (52.5%)	122	257

エ 相談内容（延べ件数）（単位：件）※ 重複あり

年度	栄養	育児健康	発育発達	歯科	予防接種	ことば	その他	合 計
R2	80	66	169	9	8	18	33	383
R3	52	32	176	4	2	21	15	302
R4	115	50	216	2	4	33	25	445

(2) かるがも相談（公認心理師による心理相談）

ア 目的

児の発達面及び児への関わり方に心配のある保護者に対して、公認心理師による個別相談を行うことで、乳幼児健診等の事後フォロー及び養育者の負担の軽減を図る。

イ 実施方法

(ア) 実施回数 年11回（予約制）

(イ) スタッフ 公認心理師・保健師

ウ 実施状況

年度	回数（回）	相談者数（人）	
		実数	延数
R2	10	21	23
R3	12	16	21
R4	11	23	28

エ 相談内訳

実数の内訳	人数（人）
健診フォロー（発育発達、情緒面、育児不安等）	5
情緒面（落ち着きのなさ・暴言・人見知り等）	12
育児（養育者の不安、ストレス等）	4

(3) 乳幼児発達相談

ア 目的

主に発育発達において経過観察を要する児とその養育者に対しての発育発達の見極めと日常生活での関わり方を助言・サポートして育児支援を図ることを目的とし実施している。

イ 実施方法

- (ア) 対象 乳幼児健康診査や相談等において経過観察が必要な児とその親。心身の発育発達面で境界域の児、またその疑いのある児とその養育者
- (イ) 実施回数 年14回（理学療法士6回、作業療法士12回、言語聴覚士12回）
- (ウ) スタッフ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師
- (エ) 方法 理学療法士、作業療法士による発達の確認と日常生活指導、言語療法士によることばの発達相談、保健師による育児相談

ウ 実施状況

年度	回数	来所者数		内容（延べ件数）				結果			
		実数	延数	医師診察	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	相談終了	相談継続	他機関紹介	就学転出
R2	10	44	97	28	24	33	36	3	25	14	2
R3	12	39	96	14	14	36	40	17	67	3	6
R4	14	39	93	-	17	36	40	21	70	18	3

※R4年度から医師の診察は実施せず

6 健康教育

(1) パパママ教室

ア 目的

妊娠・分娩・育児に関する基本的な知識、技術を学び、子育て不安の軽減を図るとともに、妊婦同士の仲間づくりができる場を提供する。

イ 実施方法

(ア) 対象 妊婦とその家族

(イ) 実施日 年3コース（予約制）春コース、秋・冬コース（各4日間）

ウ 内容

区分	内 容	コース			スタッフ
		春	秋	冬	
1日目	妊娠の生理と異常 その対策 オリエンテーション 自己紹介	5/26 開催	10/20 開催	1/26 開催	産婦人科医 保健師
2日目	歯科講話 歯科健診 妊婦さんの食生活	6/2 開催	10/27 開催	2/2 開催	歯科医 管理栄養士
3日目	お産の準備 おっぱいの話 妊婦体操 呼吸法	6/9 開催	11/8 開催	2/9 開催	助産師
4日目	赤ちゃんのおふろ実習 パパ準備講座（妊婦体験 や出産に向けての話）	6/12 開催	11/13 開催	2/12 開催	保健師

エ 実施状況（カッコ内は実人員）（単位：人）

年度	妊婦	夫	その他(妊婦の母他)	合計
R2	45(22)	20(9)	1(1)	66(32)
R3	91(46)	28(18)	5(3)	124(67)
R4	107(56)	58(37)	1(1)	166(94)

(2) 離乳食講話

ア 目的

乳幼児の健全な発育と離乳期における母親の不安を解消することを目的に実施。離乳期の食事が適切に与えられるように、作り方や進め方を講義や調理実演を通して学び、不安の解消につなげている。

イ 実施方法

(ア) 対象 4か月児健康診査対象児とその親

(イ) 実施日 年12回（4か月児健康診査の際に実施）

(ウ) スタッフ 管理栄養士

ウ 内 容

離乳食の進め方について、離乳食の調理実演

エ 実施状況

年 度	参加者数
R2	183
R3	197
R4	184

(3) 集まれ!のびのび教室 (小児生活習慣病予防教室)

ア 目 的

生活習慣病予防のため、運動・食生活についての講義と実技を通じて生活習慣・食習慣を見直すと共に小児肥満に関する意識の啓発と知識の普及を図る。

イ 実施方法

(ア) 対 象 市内小学校の児童 (小学4年生) とその保護者

(イ) 実 施 校

a 運動・栄養講習実施校(年2校)

吉田小学校、権現堂川小学校

b 栄養講習実施校 (年6校)

上高野小学校、さくら小学校、長倉小学校、さかえ小学校、
行幸小学校、幸手小学校

(ウ) スタッフ 健康運動指導士、管理栄養士

ウ 内 容

運動と食生活についての講話と実技

エ 実施状況 (単位:人)

	実施日	実施校	子ども	その他	計
運動・栄養講習実施校	11月2日	吉田小学校	12	5	17
	11月18日	権現堂川小学校	10	2	12
栄養講習実施校	6月14日	上高野小学校	48	3	51
	6月17日	さくら小学校	70	4	74
	6月24日	長倉小学校	81	3	84
	7月12日	さかえ小学校	18	2	20
	11月4日	行幸小学校	32	2	34
	11月9日	幸手小学校	42	3	45
合計 8回					337

(4) その他（自主グループ支援、講師派遣、臨時健康教育）

ア 目的

講師依頼のあった団体に出向くなどして、対象者のニーズにあわせた健康教育を行うことで子どもの成長、発達に合った健康づくりの支援を図る。

イ 実施状況

実施日	内容	対象者	場所	参加者数	派遣 スタッフ
依頼がないため未実施					

7 保健指導

(1) こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

ア 目的

新生児・乳児における異常の早期発見及び養育者の育児不安の軽減を目的とする。

イ 実施方法

(ア) 対象 市内在住の生後4か月までの乳児とその家族

(イ) 方法

生後4か月までの新生児・乳児のいるすべての家庭に、母子保健推進員（助産師・保健師）又は常勤保健師が訪問し、児の発育発達、産婦の健康状態及び養育環境を確認し、育児、生活についての相談、指導を実施する。

ウ 実施状況

年度	出生数(人)	訪問実数(人) ()内は母子保健推進員訪問件数	訪問率(%)
R2	189	184 (158)	97.4
R3	183	182 (170)	99.5
R4	183	182(165)	99.5

※訪問実数＝乳児実人数であり、双子家庭を訪問した場合2人とする
 ※出生数は市民課月次報告の各年度、4月から翌年3月までの合計数。

(2) 母子保健訪問・面接指導

①妊婦訪問・面接

ア 目的

妊婦に対して安心して出産、育児できるよう相談、指導を行い母体の健康の確認及び精神的支援を図る。

イ 実施方法

(ア) 対象 妊娠届出をした妊婦で、高齢出産・10代の出産・未婚・妊娠届出が22週以降・多胎等のハイリスク者

(イ) 方法 ハイリスク妊婦に対し、保健師が訪問又は面接

ウ 内容

妊娠期の健康状態や出産準備について相談・指導、母親学級参加等をすすめ、継続支援を行う。

エ 実施状況 (単位：人)

年度	ハイリスク妊婦対象者数	訪問実数	訪問延数	面接実数	面接延数
R2	26	3	3	9	9
R3	21	2	2	2	2
R4	28	2	2	2	2

②乳幼児等訪問指導

ア 目的

支援の必要な乳幼児のいる家庭を訪問し、その養育者への指導や育児環境等の把握を行うことで、心身の異常の早期発見、育児不安の軽減を図り、乳幼児の健全な発達を促し、適切な養育環境の確保に繋げることを目的とする。

イ 実施方法

(ア) 対象 乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診等により経過観察となった児、乳幼児健診未受診児

(イ) 方法 担当地区の保健師が対象宅を訪問し、保健指導・育児相談を実施する

ウ 実施状況 (単位：人)

年度	新生児		未熟児		乳児		幼児		その他	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
R2	21	23	13	13	220	271	23	64	2	2
R3	5	7	0	0	28	53	24	72	2	3
R4	4	4	0	0	197	215	45	77	22	46

※令和2年度までは、母子保健推進員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の訪問人数も計上。令和3年度は除いて計上しているため、乳児の訪問人数が減少。

(3) 養育支援訪問事業

ア 目的

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童、もしくは保護者に看護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者または出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うことを目的とする。

イ 実施方法

(ア) 対象

- a 若年の妊婦、妊婦健康診査の未受診、望まない妊娠等の妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- b 出産後間もない保護者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭
- c 食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭等、虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭
- d 児童養護施設等の通所または里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭
- e その他市長が必要と認める者

(イ) 方法 対象家庭に訪問・派遣し、以下の区分により、心身の健康や養育に関する相談・指導及び育児・家事等の援助を行う

- a 専門的相談支援：保健師、助産師、看護師等
- b 育児・家事援助：訪問支援の内容等について必要な研修を受講したホームヘルパー等

ウ 実施状況

a 専門的相談支援

年 度	訪問実数 (人)	延べ人数 (人)
R 2	19	72
R 3	40	69
R 4	29	29

※前項②乳幼児等訪問指導件数の中から、より養育支援が必要となる家庭への訪問を計上（一部重複あり）

b 育児・家事援助

年 度	訪問実数 (人)	延べ回数 (回)
R 2	0	0
R 3	1	29
R 4	0	0

(4) 母と子の幼児学級（こども支援課主管）

ア 目 的

就学前のことばの遅れや身辺自立の遅れがみられる等、心身の発達に心配のある児や育児不安をもつ親に対し、小集団でのあそびと個別相談を通じて関わり方を学び、発達を促すとともに、親同士の交流により育児不安の軽減を図る。

イ 実施方法

- (ア) 対 象 乳幼児健康診査や相談等において経過観察が必要な幼児とその保護者、育児不安のある親とその幼児
- (イ) 実 施 日 月 2 回（ただし、4・12・3月は月 1 回実施）
- (ウ) スタッフ 言語聴覚士、臨床心理士、家庭児童相談員、保育士、市担当職員

ウ 実施状況

年 度	実施回数 (回)	延べ参加者数 (実人数) (人)
R 2	19	87 (19)
R 3	21	114 (21)
R 4	21	187 (27)

(5) ことばの教室（こども支援課主管）

ア 目 的

母と子の幼児学級等のなかで、言語聴覚士による経過観察が必要な幼児及び保護者に対し、継続的個別指導を行い、幼児の発達の促進を図る。

イ 実施方法

- (ア) 実 施 日 平成 2 9 年度まで月 2 回（ただし、4 月・7 月は 3 回）
平成 3 0 年度から月 3 回に増加
- (イ) スタッフ 言語聴覚士

ウ 内 容

個別指導、カンファレンス

エ 実施状況

年度	実施回数（回）	延べ参加者数（実人数）（人）
R2	36	242（76）
R3	36	235（96）
R4	36	215（100）

8 子育て総合窓口

(1) 目的

妊婦や子ども及びその保護者に対して、施設や地域の子育て支援についての情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行うことで、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるようにする。

(2) 実施方法

子ども・子育て支援法に位置づけられている利用者支援事業に基づき、平成28年度から窓口に「母子保健型」に母子保健コーディネーター（助産師）を、「特定型」に保育コンシェルジュ（保育士）を配置している。

窓口は健康増進課とこども支援課の中間にあり、健康増進課では母子保健型を担当している。

ア 対 象 妊産婦、乳幼児、子どもが就学するまでの保護者

イ スタッフ 母子保健コーディネーター（助産師）1人

ウ 開設日時 土日祝・年末年始を除く平日 午前8時30分から午後5時15分
（母子保健コーディネーターは午前9時から午後5時勤務）

エ 内 容

(ア) 全ての妊婦を対象に面接を行い、心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズ等を把握

(イ) 母子保健に関する地域の情報提供

(ウ) 出産、育児等子育てに関する相談に対する助言・指導

(エ) 心身の不調や育児不安があるなど継続支援が必要な者に対する支援プランの作成

(オ) 関係機関との連携による支援

(3) 実施状況（単位：人）

年度	妊婦		産婦		乳幼児		保護者		その他		計	
	対 応 者 数	(再) 支 援 プ ラ ン 作 成 数	対 応 者 数	(再) 支 援 プ ラ ン 作 成 数	対 応 者 数	(再) 支 援 プ ラ ン 作 成 数	対 応 者 数	(再) 支 援 プ ラ ン 作 成 数	対 応 者 数	(再) 支 援 プ ラ ン 作 成 数	対 応 者 数	(再) 支 援 プ ラ ン 作 成 数
R元	251	21	52	52	99	99	0	0	0	0	402	172
R2	226	18	64	22	118	25	0	0	0	0	408	65
R3	768	16	267	14	478	32	127	0	12	1	1,652	63
R4	760	13	365	0	7	7	539	0	26	0	1,697	20

※令和3年度より、集計方法を変更し、実施計画調書の目標数と整合性を合わせた延べ人数を計上。

9 産後ケア事業（宿泊型・訪問型）

(1) 目的

出産後退院して間もない時期に、家族等から十分な支援を受けられない母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう、専門的な支援を提供する。

平成29年度から事業を開始。

(2) 実施方法

ア 対象 体調不良や育児不安等があり、産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない者で、「ショートステイ型」は産後4か月未満までの産婦及びその乳児、「デイサービス型・訪問型」は産後1年未満の産婦及びその乳児。

イ 場所・内容・利用限度

種類	場所	内容	利用期間・限度 (1回の出産あたり)
ショートステイ型	契約産科医療機関：2か所 ・ワイズレディスクリニック ・スピカレディースクリニック	育児サポート ・育児相談 ・授乳指導 ・沐浴指導等 母子のケア ・体重チェック等	産後4か月未満 通算7日以内
デイサービス型	契約産科医療機関：2か所 ・ワイズレディスクリニック ・スピカレディースクリニック		産後1年未満 通算7回以内
訪問型	契約助産所：4か所 ・大林助産所、 ・かめま田島助産所 ・竹内助産師 ・めぐりの森助産院		産後1年未満 通算7回以内

(3) 実施状況

年度	① ショートステイ型		② デイサービス型		③ 訪問型	
	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用回数
H29	0人	0日	5人	9回	1人	1回
H30	0人	0日	9人	21回	3人	48回
R元	0人	0日	3人	6回	1人	27回
R2	0人	0日	6人	12回	0人	0回
R3	0人	0日	10人	25回	—	—
R4	2人	4日	1人	1回	8回	12日

10 不妊検査費・不育症検査費・不妊治療費助成事業

(1) 目的

不妊検査や不育症検査、不妊治療を行っている夫婦に対し、検査や治療に要する費用の一部を助成することで、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減し、検査や治療を受ける機会を増大させることにより、少子化対策及び子育て支援の推進を図る。

平成27年度から埼玉県不妊治療費助成金の上乗せとして不妊治療費の助成を、また平成29年10月から不妊検査費の助成を、令和元年度から不育症検査費の助成を開始した。

(2) 対象

ア 不妊検査費助成

次の全てを満たすもの

- (ア) 夫婦の一方又は双方が幸手市に住民登録をしているもの
- (イ) 不妊検査の開始日に妻の年齢が43歳未満であること
- (ウ) 市税などの滞納をしていないこと
- (エ) 埼玉県内の他市町村で不妊検査費助成を受けていないこと

イ 不育症検査費助成

次の全てを満たすもの

- (ア) 夫婦の一方又は双方が幸手市に住民登録をしているもの
- (イ) 不育症検査の開始日に妻の年齢が43歳未満であること
- (ウ) 2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往がある、又は医師から不育症の判断があること
- (エ) 市税などの滞納をしていないこと
- (オ) 埼玉県内の他市町村で不育症検査費助成を受けていないこと

ウ 不妊治療費助成

次の全てを満たすもの

- (ア) 夫婦の一方又は双方が幸手市に住民登録をしているもの
- (イ) 埼玉県不妊治療費助成事業の支給を受けているもの
- (ウ) 市税などの滞納をしていないこと

(3) 助成内容

ア 不妊検査費

埼玉県の指定医療機関もしくは助成対象医療機関において夫婦で受けた検査で、どちらか早い検査開始日から1年以内のものについて、夫婦1組につき1回限り、2万円を限度として助成。(特定不妊治療の一環として受ける検査は対象外)

イ 不育症検査費

埼玉県の指定医療機関もしくは助成対象医療機関において夫婦で受けた検査で、どちらか早い検査開始日から1年以内のもの、又は妻のみが受けた検査で検査開始日から1年以内のものについて、夫婦1組につき1回限り、2万円を限度として助成。(特定不妊治療の一環として受ける検査は対象外)

ウ 不妊治療費

不妊治療に関する検査・治療・投薬等の費用のうち、医療保険の適用がない自己負担分に対して、埼玉県不妊治療費助成金を控除した額について、夫婦1組に1回10万円

を限度として助成する。

(4) 実施状況 (単位：件)

年度	不妊検査費	不育症検査費	不妊治療費	
	助成実数	助成実数	助成実数	助成延数
R元	7	0	15	30
R2	3	1	14	25
R3	12	1	20	27



Ⅱ 成人保健事業

1 健康相談

(1) 所内成人健康相談

ア 目的

市民の健康に関する悩みや不安を解消するための相談窓口として実施している。

イ 実施方法

- (ア) 対象 市内の成人
- (イ) 実施日 毎月1回（金曜日）
- (ウ) スタッフ 保健師
- (エ) 相談内容 血圧測定、尿検査、保健指導、体組成測定

ウ 実施状況

(ア) 回数及び相談者数

年度	回数(回)	相談者数(人)
R2	14 (含随時3)	46
R3	14 (含随時2)	91
R4	16 (含随時4)	119

(イ) 年齢別相談者数 (単位：人)

年度	40歳未満	40～64歳	65歳以上	合計
R2	0	3	43	46
R3	0	11	80	91
R4	0	19	100	119

(ウ) 主な相談内容内訳（重複相談含む） (単位：件)

年度	重点健康相談						総合健康相談
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗しょう症	女性の健康	病態別	
R2	4	0	2	0	0	0	40
R3	1	3	2	2	0	0	94
R4	0	1	0	5	0	1	112

(2) 食生活相談（所内栄養相談）

ア 目的

健康相談と合わせて、食生活改善を希望する人が管理栄養士による相談を利用できるように、平成6年度から毎月1回、予約制で実施している。自分自身の食習慣を振り返り、食への知識習得や生活改善を図ることを目的とする。

イ 実施方法

- (ア) 対象 一般市民
- (イ) 実施日 毎月1回（金曜日）
- (ウ) スタッフ 管理栄養士

(エ) 相談内容 病気の予防、食事バランス、カロリー計算など

ウ 実施状況

(ア) 回数及び相談者数

年度	回数(回)	相談者数(人)
R2	12(含随時 4)	23(含随時 4)
R3	19(含随時 7)	25(含随時 6)
R4	19(含随時 9)	25(含随時 13)

※食生活相談日を設けていても、相談者がいなかった場合は回数から除いて集計

(イ) 年齢別相談者数 (単位:人)

年度	乳幼児	40歳未満	40~64歳	65歳以上	合計
R2	1	0	6	16	23
R3	2	1	5	18	26
R4	1	0	2	22	25

(ウ) 主な相談内容内訳(重複相談含む) (単位:件)

年度	離乳食	幼児食	重点健康相談					総合 相談
			糖尿病	脂質異常症	骨粗しょう症	高血圧症	病態別	
R2	1	0	6	2	0	2	4	12
R3	2	0	8	3	0	1	1	11
R4	0	1	5	5	2	1	2	11

(3) がん検診時健康相談

ア 目的

各種がん検診時に血圧測定を含めた健康相談を実施。がん検診の待ち時間を利用して実施する。

イ 実施方法

(ア) 対象 一般市民

(イ) 実施日 令和2・3・4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(ウ) スタッフ 看護師

(エ) 相談内容 血圧測定、生活指導等

ウ 実施状況

(ア) 回数及び相談者数

年度	回数(回)	相談者数(人)
R2	開催なし	開催なし
R3	開催なし	開催なし
R4	開催なし	開催なし

(イ) 年齢別相談者数 (単位:人)

年度	40歳未満	40~64歳	65歳以上	合計
R2	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし
R3	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし
R4	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし

(4) 歯周疾患検診時健康相談

ア 目的

歯周疾患検診時に歯科衛生士による保健指導及び口腔ケアに関する相談を実施する。

イ 実施状況

(ア) 回数及び相談者数

年度	回数(回)	相談者数(人)
R2	5	53
R3	4	20
R4	5	149

(イ) 年齢別相談者数

3 各種検診(11)歯周疾患検診 (P.53) 参照

(5) 出張健康相談

ア 目的

各種団体の要請に応じて、地区の集会所、公民館、小学校などを利用し気軽に健康に関する相談をする場として健康相談を実施する。

R4年度は幸手市民まつり来場者に相談ブースを設けて実施する

イ 実施方法

(ア) 対象 一般市民

(イ) スタッフ 保健師

(ウ) 相談内容 血圧測定、体脂肪率測定、保健指導等

ウ 実施状況

(ア) 回数及び相談者数

年度	回数(回)	相談者数(人)
R2	0	0
R3	0	0
R4	1	304

(イ) 年齢別相談者数 (単位：件)

年度	40歳未満	40～64歳	65歳以上	合計
R2	0	0	0	0
R3	0	0	0	0
R4	0	0	0	0

※R4年度の相談者の年齢は確認しておらず不明

2 国民健康保険保健事業等（健康増進課実施分）

特定健康診査及び高齢者健診は、集団健診と個別健診の選択制で実施している。65歳以上としていた個別健診の対象年齢を、平成28年度からは40歳以上に拡大した。健康増進課では、集団健診と特定保健指導を実施している（個別健診は保険年金課で担当）。

また、糖尿病重症化による人工透析移行を予防することを目的に平成28・29年度保険年金課と実施していた生活習慣病重症化予防対策事業は、埼玉県国保連合会が実施する共同事業を活用するようになったため、保険年金課で実施を継続している。

(1) 特定健康診査、高齢者健診及び健康増進法による健康診査

ア 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため保健指導を必要とする者を選び出すことを目的としている。また、市民の利便性を考慮し、特定健康診査と同時に胃がん・大腸がん・肺がん検診等を同時実施している。

イ 実施方法

- (ア) 実施日 19日間 ※土日を含むすべての曜日を網羅するように設定
7月1日(金)～7日(木)、8月6日(土)～8日(月)
10月11日(火)～12日(水)、15日(土)～18日(火)
10月20日(木)～22日(土)
- (イ) 場 所 ウェルス幸手
※7月7日(木)、10月11日(火)は西公民館
- (ウ) 対 象
- a 特定健康診査
幸手市国民健康保険に加入している40～74歳の市民
 - b 健康増進法による健康診査
特定健康診査の対象外である40歳以上の市民
 - c 高齢者健診
後期高齢者医療保険に加入している市民
- (エ) 検査項目 問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・痛風検査・貧血検査）、心電図、眼底検査
- (オ) 健診費用 無料



ウ 実施状況

(ア) 特定健康診査対象者数 10,185人

(イ) 集団健診受診状況及び結果区分(年度末年齢)(単位:人)

a 特定健康診査受診者数及び結果による特定保健指導区分

結果 年齢	受診者数		情報提供		動機付け支援		積極的支援		判定不能	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
40～44	24	25	13	22	2	2	9	1	0	0
	49		35		4		10		0	
45～49	37	39	25	31	4	3	8	5	0	0
	76		56		7		13		0	
50～54	57	39	33	34	6	3	18	2	0	0
	96		67		9		20		0	
55～59	43	50	33	43	4	2	6	5	0	0
	93		76		6		11		0	
60～64	56	95	42	81	4	9	10	5	0	0
	151		123		13		15		0	
65～69	218	273	175	253	43	20	/		0	0
	491		428		63				0	0
70～74	485	480	410	453	75	27	/		0	0
	965		863		102				0	0
75	64	60	55	58	9	2	/		0	0
	124		113		11				0	0
合計	984	1061	786	975	147	68	51	18	0	0
	2045		1761		215		69		0	
割合	100%		86.1%		10.5%		3.4%		0%	

b 健康増進法による健康診査受診者数及び結果による保健指導区分

結果 年齢	受診者数		情報提供		動機付け支援		積極的支援	
	男	女	男	女	男	女	男	女
40～49	1	0	0	0	0	0	1	0
	1		0		0		1	
50～59	2	1	1	0	0	0	1	1
	3		1		0		2	
60～69	2	0	1	0	0	0	1	0
	2		1		0		1	
70～74	1	2	1	2	0	0	/	
	3		3		0			
75以上	2	2	/		/		/	
	4							
合計	8	5	3	2	0	0	3	1
	13		5		0		4	

(ウ) 年度別特定健康診査受診者数の推移

a 受診者実数

年度	対象者数 (4月1日現在)	受診者数		
		総数	集団	個別
R2	10,641	3,189	1,894	1,295
R3	10,590	3,776	1868	1908
R4	10,185	3,670	2,045	1,625

※主要成果表から引用

b 法定報告数

年度	対象者数	受診者数	受診率
R2	9,564	3,134	32.8%
R3	9,250	3,713	40.1%
R4	—	—	—

※法定報告：特定健診受診者のうち年度を通じて（4月1日～3月31日）国民健康保険に加入している人の健診受診状況を翌年9月末に国に報告

(オ) 年度別高齢者健診受診者数の推移

年度	受診者数		
	総数	集団	個別
R2	2,212	683	1,529
R3	2,411	715	1,696
R4	2,522	913	1,609

(2) 特定保健指導

ア 目的

特定健診の結果から自身の健康状態を理解し、自覚症状の無い段階で生活習慣を見直す機会とする。なかでも動機づけ支援と積極的支援対象者には結果説明会に初回面接を行い、個人が自ら実行できる行動目標を保健師や管理栄養士と立て、以後3か月の実施期間中に好ましい生活習慣の定着を図る。

イ 実施方法

(ア) 実施日・場所

a 初回面接

区分	日程	場所
集団健診受診者 (40～74歳)	28日間 8月19日～24日、26日、30日、31日 9月1日、2日、12日、20日～22日、26日 11月21日、22日、25日～27日、30日 12月1日、2日、7日、16日、22日、2月17日	ウェルス 幸手
個別健診受診者 (40～74歳)	14日間 9月20日、26日、10月19日、26日、1月18日、 2月3日、15日、17日、20日、3月13日、15日、27日、28日	

b 継続支援・最終評価

区 分	日 程	場 所
個 別 支 援	随時実施	ウェルス幸手
経過観察検診	12月18日、2月26日	

- (イ) 対 象 健診結果から内臓脂肪症候群のリスクの重なりによって階層化された「積極的支援者」と「動機付け支援者」
- (ウ) 期 間 初回面接から3か月
- (エ) 内 容
- a 初回面接 健診結果や生活習慣の振り返り、行動目標を設定。体組成測定を実施。
- b 継続支援 来所面接、電話や手紙を通じて、行動目標の実行の確認、見直しを行う。
- c 経過観察検診 指導開始後の状況確認として内臓脂肪症候群判定に必要な身体計測、体組成測定・問診・血液検査を行い、身体面の変化を観察する。
- d 最終評価 3か月間の生活習慣の振り返りと特定保健指導終了後の生活習慣について話し合う。

ウ 実施状況 (単位：人)

年 度		R2	R3	R4
積 極 的 支 援	対象者数	84	100	94
	利用者数	29 34.5%	27 27.0%	44 46.8%
	完 了	13 15.5%	13 13.0%	-
動 機 付 け 支 援	対象者数	355	381	345
	利用者数	179 50.4%	180 47.2%	165 47.8%
	完 了	110 31.0%	100 26.2%	-

※法定報告から引用、令和4年度は法定報告数が未確定のため、初回面接実施者

3 各種検診

(1) 目的

がん等疾病の早期発見・早期治療による市民の健康保持増進を目的とする。

(2) 実施方法

ア 集団検診

	検診項目	内容	費用 (クーポン券 対象者は無料)	対象者 (4月1日現在)	日程
複合検診	胃がん検診	胃部 X 線 (バリウム)	800 円	40 歳以上の人	8 月 24 日(水) 10 月 30 日(日) 11 月 24 日(木) 12 月 17 日(土) 令和 5 年 1 月 30 日(月) 2 月 10 日(金) 2 月 13 日(月)
	大腸がん検診	便潜血検査 (2 日分)	300 円		
	肺がん検診	胸部 X 線	300 円		
		喀痰検査 (該当者のみ)	600 円		
	前立腺がん検診	血液検査 (PSA 値測定)	1,000 円	50 歳以上の男性	
	肝炎ウイルス検診	血液検査 (HCV 抗体検査 HBs 抗原検査)	400 円	39 歳の人 40 歳以上で過去に 受診したことがな い人	
	歯周疾患検診	歯科健診 歯周病検査 歯科保健指導	無料	40・45・50・55・ 60・65・70 歳の人	
	骨粗しょう症検診	骨量測定 (DEXA 法)	300 円	40・45・50・55 歳の女性 60 歳以上の女性 70 歳以上の男性	
乳がん検診	視触診 マンモグラフィ(乳房 X 線)		1,500 円	40 歳以上の偶数 年齢の女性	6 月 23 日(木) 7 月 24 日(日) 8 月 23 日(火) 9 月 5 日(月) 10 月 28 日(金) 11 月 10 日(木) 11 月 28 日(月) 12 月 14 日(水)
	40 歳代 X 線撮影左右 各 2 方向				
	50 歳以上 X 線撮影左右 各 1 方向		1,300 円		令和 5 年 1 月 29 日(日) 2 月 28 日(火)
子宮頸がん検診	内診・視診 子宮頸部細胞診	900 円	20~39 歳の女性 40 歳以上の偶数年 齢の女性		

イ 個別検診

検診項目	内 容	費 用 (クーポン券 対象者は無料)	対象者 (4月1日現在)	実施期間
乳がん検診	視触診・マンモグラフィ (X線撮影2方向)	1,500円	40歳以上の偶数年齢の女性	6月13日(月)～ 3月31日(木)
子宮がん検診	内診・視診 ・子宮頸部細胞診	1,200円	20歳～39歳の女性	
	子宮体部細胞診(医師から 指示があった者のみ)	1,200円	40歳以上の偶数年齢の女性	

実施医療機関

指定医療機関名	乳がん検診	子宮がん検診
東埼玉総合病院	○	
ワイズレディスクリニック		○
済生会加須病院	○	○
白岡中央総合病院	○	
玉井産婦人科医院		○
長岡産婦人科医院		○
浜崎医院	○	
庄和中央病院	○	
春日部中央総合病院	○	

ウ 検診費用の免除

市民税非課税世帯、生活保護世帯、重度心身障害者医療費受給者は免除（前立腺がんを除く）

乳がん検診、子宮がん検診は無料クーポン券あり（各検診のページ参照）

(3) 胃がん検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診と同時実施（19日間）、単独実施（6日間）

年 度		R 元	R2	R3	R4
受 診 者 数 (A)	男	1,222	738	838	923
	女	924	601	687	767
	計	2,146	1,339	1,525	1,690
対 象 者 数 (B)	男	6,478	6,478	6,478	6,478
	女	9,974	9,974	9,974	9,974
	計	16,452	16,452	16,452	16,452
受 診 率 $A/B \times 100$ (%)	男	18.9	11.4	12.9	14.2
	女	9.3	6.0	6.9	6.9
	計	13.0	8.1	9.3	10.3
要 精 検 者 数 (C)	男	88	71	50	51
	女	38	39	42	46
	計	126	110	92	97
要 精 検 率 $C/A \times 100$ (%)	男	7.2	9.6	6.0	5.5
	女	4.1	6.5	6.1	6.0
	計	5.9	8.2	6.0	5.7
精 検 受 診 者 数 (D)	男	72	56	-	37
	女	35	34	-	43
	計	107	90	-	80
精 検 受 診 率 $D/C \times 100$ (%)	男	81.8	78.9	-	72.5
	女	92.1	87.2	-	93.5
	計	84.9	81.8	-	82.5
がんであった者（がん疑い含む） (E)		2	2	-	0
が ん 発 見 率 $E/A \times 100$ (%)		0.09	0.15	-	0

※対象者数：住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者（農林水産業従事者を除く）を除いたもので、埼玉県がん検診統一集計の算出方法に準ずる

(4) 大腸がん検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診と同時実施（19日間）、単独実施（6日間）

年 度		R 元	R2	R3	R4
受 診 者 数 (A)	男	1,687	1,227	1,227	1,371
	女	1,734	1,263	1,337	1,497
	計	3,421	2,490	2,564	2,868
対 象 者 数 (B)	男	6,478	6,478	6,478	6,748
	女	9,974	9,974	9,974	9,974
	計	16,452	16,452	16,452	16,452
受 診 率 $A/B \times 100$ (%)	男	26.0	18.9	18.9	21.2
	女	17.4	12.7	13.4	15.0
	計	20.8	15.1	15.6	17.4
要 精 検 者 数 (C)	男	134	104	82	74
	女	85	52	55	46
	計	219	156	137	120
要 精 検 率 $C/A \times 100$ (%)	男	7.9	8.5	6.7	5.4
	女	4.9	4.1	4.1	3.1
	計	6.4	6.3	5.3	4.2
精 検 受 診 者 数 (D)	男	111	69	-	51
	女	71	45	-	27
	計	182	114	-	78
精 検 受 診 率 $D/C \times 100$ (%)	男	82.8	66.3	-	68.9
	女	83.5	86.5	-	58.7
	計	83.1	73.1	-	65
がんであった者（がん疑い含む） (E)		4	4	-	3
が ん 発 見 率 $E/A \times 100$ (%)		0.12	0.16	-	0.10

※対象者数：住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者（農林水産業従事者を除く）を除いたもので、埼玉県がん検診統一集計の算出方法に準ずる

(5) 肺がん検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診と同時実施（19日間）、単独実施（6日間）

喀痰細胞診検査は、肺がん検診受診者のうち、50歳以上で喫煙指数が600以上の者、又は6か月以内に血痰のあった者に実施する。

年 度		R 元	R2	R3	R4
受 診 者 数 (A)	男	1,691	1,147	1,092	1,323
	女	1,503	1,059	1,009	1,279
	計	3,194	2,206	2,101	2,602
対 象 者 数 (B)	男	6,478	6,478	6,478	6,478
	女	9,974	9,974	9,974	9,974
	計	16,452	16,452	16,452	16,452
受 診 率 $A/B \times 100$ (%)	男	26.1	17.7	16.9	20.4
	女	15.1	10.6	10.1	12.8
	計	19.4	13.4	12.8	15.8
要 精 検 者 数 (C)	男	19	9	44	30
	女	13	5	40	28
	計	32	14	84	58
要 精 検 率 $C/A \times 100$ (%)	男	1.1	0.78	4.0	2.3
	女	0.9	0.47	4.0	2.2
	計	1.0	0.63	4.0	2.2
精 検 受 診 者 数 (D)	男	18	7	-	30
	女	12	5	-	26
	計	30	12	-	56
精 検 受 診 率 $D/C \times 100$ (%)	男	94.7	77.8	-	100
	女	92.3	100	-	92.9
	計	93.8	85.7	-	96.6
がんであった者（がん疑い含む） (E)		5	1	-	1
が ん 発 見 率 $E/A \times 100$ (%)		0.16	0.05	-	0.03

※対象者数：住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者（農林水産業従事者を除く）を除いたもので、埼玉県がん検診統一集計の算出方法に準ずる

(6) 前立腺がん検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診と同時実施（19日間）、単独実施（6日間）

年 度	R元	R2	R3	R4
受 診 者 数（A）	1,309	907	835	1,132
要 精 検 者 数（B）	88	58	58	54
要精検率 $B/A \times 100$ （%）	6.7	6.4	6.9	4.8
精 検 受 診 者 数（C）	68	37	-	22
精検受診率 $C/B \times 100$ （%）	77.3	63.8	-	40.7
がんであった者(疑い含む)(D)	7	4	-	0
がん発見率 $D/A \times 100$ （%）	0.53	0.44	-	0

(7) 肝炎ウイルス検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

特定健診と同時実施（19日間）、単独実施（6日間）

年 度	R元	R2	R3	R4
受 診 者 数	123	70	29	93
H B s 抗 原 検 査 陽 性 者 数	1	0	0	0
H C V 抗 原 検 査 陽 性 者 数	0	0	0	1

平成26年度までは年度当初年齢40歳を対象としていたが、平成27年度から対象者を健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診対象年齢者（年度内に40歳となる者）及び過去に受診したことがない者とした。

(8) 乳がん検診（集団・個別）

ア 実施状況（単位：人）

集団検診（11日間）、個別検診（10か月間）

受診率の向上等を目的とし、初めて対象年齢となる40歳に「検診無料クーポン券」を送付した。

年 度	R元		R2		R3		R4	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
受 診 者 数 (A)	688	200	503	234	786	224	705	195
受 診 者 総 数	888		737		1,010		900	
2年連続受診者数(A)'	6		6		2		0	
対 象 者 数 (B)	9,974		9,974		9,974		9,974	
受 診 率 (%)	18.4		16.2		17.5		19.1	
要 精 検 者 数 (C)	42	10	27	11	50	15	62	10
要 精 検 率 C/A×100 (%)	6.1	5.0	5.4	4.7	6.4	6.7	8.8	5.1
精 検 受 診 者 数 (D)	50		29		-		68	
精 検 受 診 率 D/C×100 (%)	96.2		76.3		-		94.4	
がんであった者(E) (がん疑い含む)	3		4		-		2	
が ん 発 見 率 E/A×100 (%)	0.34		0.54		-		0.22	

※ 対象者数：住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者（農林水産業従事者を除く）を除いたもので、埼玉県がん検診統一集計の算出方法に準ずる

※ 受診率 = (「前年度受診者数」 + 「当該年度受診者数(A)」 - 「2年連続受診者(A)')
÷ 「当該年度対象者数(B)」 × 100

(9) 子宮がん検診（集団・個別・妊婦）

ア 実施状況

集団検診（11日間）、個別検診（10か月間）

受診率の向上等を目的とし、初めて検診対象年齢となる20歳に、「検診無料クーポン券」を送付した。

（単位：人）

年 度	R元			R2			R3			R4		
	集団 検診	個別 検診	妊婦 健診	集団 検診	個別 検診	妊婦 健診	集団 検診	個別 検診	妊婦 健診	集団 検診	個別 検診	妊婦 健診
受診者数(A)〃	677	676	219	433	751	194	708	599	179	638	557	147
(再掲:体がん検診受診者)		(13)			(7)			(23)			(29)	
受診者総数(A)	1,572			1,378			1,486			1,342		
2年連続受診者数(A)'	193			177			80			81		
対象者数(B)	11,705			11,705			11,705			11,705		
受診率(%)	26.1			23.7			23.8			23.5		
要精検者数(C)	6	15	1	6	16	1	5	4	0	7	13	1
(再掲:体がん要精検者)		(0)			(0)			(0)			(0)	
要精検率 C/(A)〃×100 (%)	0.89	2.21	0.46	1.39	2.13	0.52	0.71	0.67	0.00	1.10	2.33	0.68
精検受診者数(D)	19			14			-			18		
精検受診率 D/C×100 (%)	86.4			58.3			-			85.7		
がんであった者(E) (がん疑い含む)	0	0	0	0	0	0	-	-	-	2	2	0
がん発見率 E/A×100 (%)	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0.31	0.36	0

※ 対象者数：住民基本台帳に基づく人口から国勢調査報告による就業者（農林水産業従事者を除く）を除いたもので、埼玉県がん検診統一集計の算出方法に準ずる

※ 受診率 = (「前年度受診者数」 + 「当該年度受診者数(A)」 - 「2年連続受診者(A)')
÷ 「当該年度対象者数(B)」 × 100

※ 受診率に妊婦健診受診者数も含むため、主要施策成果表の受診率と異なる。

※ 対象者・受診率・精検率・精密受診率・がん発見率の計算に20歳未満は含まない

(10) 骨粗しょう症検診（集団）

ア 実施状況（単位：人）

集団検診（13日間）

平成26年度から、複合検診と同時に実施。平成30年度からは骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に、対象者を健康増進法で定める40歳から70歳の5歳刻みの女性に加え、60歳以上の女性と70歳以上の男性にも拡大した。それに伴い、特定健診においても実施した。

また、受診者へは結果説明と併せて、骨粗しょう症予防に関する保健指導を行っている。

(ア) 受診者数

年度	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	節目外		合計
								男	女	
R2	11	12	27	14	24	18	18	114	247	485
R3	4	6	11	9	22	23	27	125	279	506
R4	4	11	18	11	14	8	15	37	144	181

(イ) 結果

	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	節目外		合計
								男	女	
異常認めず	4	11	18	5	5	2	6	15	26	92
要指導者	0	0	0	4	5	2	6	13	52	82
要精検者	0	0	0	2	4	4	3	9	66	88
合計	4	11	18	11	14	8	15	37	144	262

平成28年度から骨粗鬆症対策として医師会の協力により以下（a～c）の取り組みを行っている。今後も関係機関が協働し、介護予防施策と連携させた骨粗鬆症対策の取り組みを継続していく。

a 医師会作成のポスターを市内公共施設に掲示

b 検査・治療を受けることができる市内医療機関一覧作成

（市ホームページや広報さつて掲載、チラシとして配布）

c 要精検者通知に精密検査実施医療機関として体幹骨の検査ができる医療機関名を掲載

(11) 歯周疾患検診（集団）

ア 実施状況

集団検診（5日間）

平成26年度からは、胃がん検診や大腸がん検診等の複合がん検診と同時に実施している。歯科衛生士による個別歯科保健指導をあわせて実施することで、歯の喪失予防を図っている。

(ア) 受診者数

年度		40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	節目外	合計
R2	男	3	1	5	2	0	4	3	0	18
	女	4	4	7	10	5	2	3	0	35
R3	男	2	0	0	0	1	2	4	0	9
	女	1	0	1	0	4	2	2	1	11
R4	男	6	6	16	10	12	4	0	1	55
	女	12	21	15	17	23	4	2	0	94

(イ) 結果

	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	節目外	合計
異常認めず	7	5	8	2	5	1	0	0	28
要指導者	2	7	10	6	8	2	0	0	35
要精検者	9	15	13	19	22	5	2	1	86
合計	18	27	31	27	35	8	2	1	149

(ウ) 歯肉出血 人数(人)と割合(%)

0 (健全)	1 (出血)	診査対象外*	不明	合計
18(90.0)	1(5.0)	0	1(5.0)	20

(エ) 歯周ポケット 人数(人)と割合(%)

0 (健全)	1 (浅ポケット: 4~5mm)	2 (深ポケット: 6mm以上)	診査対象外*	不明	合計
10(50.0)	7(35.0)	2(10.0)	0	1(5.0)	20

※診査対象外：義歯等で対象歯が欠損しているため、検診できない者

4 健康教育

健康に関する正しい知識の普及により「自らの健康は自ら守る」という自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図る。

(1) スタイルアップ運動教室

ア 目的

参加者が自分にあった運動習慣を身に付け、体を動かす楽しさを知る場の提供を図る。

イ 実施方法

- (ア) 対象 20歳以上の市民
- (イ) 開催回数 全4回
- (ウ) 場所 ウェルス幸手
- (エ) スタッフ 保健師、健康運動指導士、管理栄養士
- (オ) 内容

回数	実施日	内容
第1回	9月30日	教室概要説明 講師によるストレッチ・有酸素運動・筋トレ等 職員による栄養講話
第2回	10月26日	教室概要説明 講師によるストレッチ・有酸素運動・筋トレ等 職員による栄養講話（または、体組成測定）
第3回	1月11日	教室概要説明 講師によるストレッチ・有酸素運動・筋トレ等 職員による栄養講話（または、体組成測定）
第4回	2月3日	教室概要説明 講師によるストレッチ・有酸素運動・筋トレ等 職員による栄養講話（または、体組成測定）

ウ 実施状況

実施回数 (回)	参加者数（延べ人数）			
	40歳未満	40～64歳	65歳以上	計
4	0	7	56	63

(2) 高血圧症予防教室

ア 目的

高血圧は自覚症状も少なく一般的な生活習慣病と言われているが、長期にわたり動脈内圧が高くなることで、動脈硬化症などにつながり、脳血管障害・心不全・腎障害などの重大な合併症が起こるリスクが増大する。

高血圧や合併症の脅威を伝え、日々の生活を健康に送るために必要な生活面での注意事項などを普及啓発していく。

イ 実施方法

(ア) 対象 20歳以上の市民

(イ) 実施日・場所 a 9月27日(火) ウェルス幸手 検診ホール

b 10月4日(火) ウェルス幸手 検診ホール

(ウ) スタッフ 管理栄養士、健康運動指導士、保健師

(エ) 内容 a 医師による講話

b 管理栄養士による栄養講話

ウ 実施状況(延べ人数)

(単位:人)

40歳以下	40～64歳	65歳以上	合計
0	6	49	55

(3) おうちで10分健幸づくりチャレンジ事業(令和3年度公開)

ア 目的

健康増進事業として、生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防啓発を目的に、運動教室などを企画してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、大規模な運動事業の開催が困難であった。

10分程度の運動動画を制作し、市ホームページや動画サイトにアップロードすることで、自宅などで、気軽にいつでも誰とでも取り組めるメニューを提供した。

イ 実施方法

(ア) 対象 40歳以上64歳未満の市民

(イ) 制作内容 a ウォーキング+α編、b くびれ初級編、c くびれ上級編

(ウ) スタッフ 健康運動指導士

(エ) 内容 a ウォーキングと筋トレを繰り返し実施する(サーキットトレーニング)

b 初心者向けのウエストまわりの筋力トレーニング

c 経験者向けのウエストまわりの筋力トレーニング

※各動画、ウォームアップとクールダウンを含みます

(オ) その他 市のホームページにて公開継続中

(5) 健康長寿サポーター養成講習

ア 目的

埼玉県「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進の一環として、健康づくりを応援する「健康長寿サポーター」を養成する（平成25年から実施）。

健康長寿サポーターの役割は、生活習慣など健康についての知識を身に付け、自ら健康づくりを実践し、家族や近所の人などにも健康に役立つ情報を広めてもらうことを目的とする。

イ 実施方法

(ア) 対象 一般市民、市内在勤者

(イ) 実施状況 (単位：人)

	実施日	団体名・教室名	参加者数
1	7月11日	健康長寿サポーター養成講座～生活習慣病と運動のはなし～	13
2	9月30日	スタイルアップ運動教室	16
3	10月4日	高血圧症予防教室	27
4	12月22日	ウォーキングリーダーフォローアップ講習会	7

(ウ) スタッフ 保健師、管理栄養士、健康運動指導士

(エ) 内容 健康長寿サポーター講習と修了テスト

ウ 実施状況（延べ人数）

年度	実施者数（人）	累計養成者数（人）
R 2	75	1,365
R 3	81	1,446
R 4	63	1,509

(6) 各種検診時等ミニ健康教室

ア 目的

各種検診の待ち時間を利用し、健康に関するトピックスを周知し啓発を図る。

イ 内容及び方法

検診名	内容	方法
骨粗しょう症検診	検診結果の見方について 予防に向けた日常生活	保健師・看護師 による集団指導

ウ 実施状況

年度	骨粗しょう症検診（人）				
	実施回数	参加者数			
		40歳未満	40～64歳	65歳以上	計
R 2	11	0	88	115	203
R 3	6	0	92	118	210
R 4	5	0	109	153	262

※講話内容は年度ごとに変更

P○参照

(7) 出前講座

ア 目的

自主グループや各種団体等に講師を派遣し、参加者が正しい知識の再確認ができるよう継続支援を行う。また、講師依頼のあった団体に出向き、様々なテーマの健康教育を行うことで、日ごろ働きかけが困難な市民層に対し健康づくりに関心を持ってもらう機会とする。※再掲 健康長寿サポーター

イ 実施状況

実施日	内 容	団 体 名	場 所	参加者数 (人)			
				40歳未満	40～64歳	65歳以上	計
7月8日	安全就業講習～この夏、熱中症には絶対ならない!～	シルバー人材センター会員	幸手市シルバー人材センター研修室	0	0	20	20
7月11日	健康長寿サポーター養成講座～生活習慣病と運動のはなし～	傾聴ボランティアピース	ウェルス幸手第1会議室	0	3	10	13
7月14日	幸手市出前講座	ひまわりウォーキングクラブ	栄団地集会場	0	0	22	22
8月22日	保育ボランティア育成講座	保育ボランティア参加希望者	ウェルス幸手 第一会議室	0	8	1	9
1月13日	健康管理講座 (集団)	職員	ウェルス幸手研修室	6	26	9	41
2月20日	幸手市出前講座	傾聴ボランティアピース	ウェルス幸手 第一会議室	0	0	20	20

(8) その他

ア 幸せロードマップ (リニューアル版) の発行

2007年に作成したウォーキングマップについて、コースの一部をリニューアルし、発行した。ウェルス幸手のほかに、商工観光課、幸手駅構内、各公民館で配布した。

運動動画とあわせて、感染症の対策をしながら取り組める運動としてウォーキングを推進しており、運動を始めるきっかけとしても活用してもらえるものとなっている。

(9) 年度別 成人健康教育実施状況

年度	教室名等	概要（対象者の記載がないものは20歳以上市民）	参加者数 (延べ)
2	スリムUP運動教室（全6回） （ウェルス幸手・トレーニング室）	体力測定・トレーニング・講話（健康運動指導士・保健師） ※再掲）健康長寿サポーター養成講座 1回（9人）	85
	健康長寿サポーター養成講習	3回 市民団体への職員派遣や健康教育時、講習と修了テスト （保健師・管理栄養士）	75
	各種検診時等ミニ健康教室	骨粗鬆症検診 11回（保健師） 検診結果の見方 予防に向けた日常生活	203
	ウォーキング支援	ウォーキング day 2回 ウォーキングの自主活動	25
	その他	3回 出前講座・講師派遣・自主グループ支援 ※再掲）健康長寿サポーター養成講座 1回（12人）	97
3	スタイルアップ運動教室（全6回） （ウェルス幸手・トレーニング室）	体力測定・トレーニング・講話（健康運動指導士・保健師） ※再掲）健康長寿サポーター養成講座 1回（9人）	73
	高血圧症予防教室 （ウェルス幸手）	栄養講話1回, 運動指導1回 栄養講話（管理栄養士） 運動指導（健康運動指導士・保健師）	11
	サバイバーが話す生命（いのち）の授業～子どもに伝えたい命の話～ （ウェルス幸手・研修室）	講話1回（外部講師・保健師） 第一部 講師自身のがん体験（乳がん・小児がん）や活動内容 第二部 最新視触診モデル、血管年齢測定、ベジチェック、体組成測定等	37
	健康長寿サポーター養成講習	4回 市民団体への職員派遣や健康教育時、講習と修了テスト （保健師・管理栄養士）	81
	各種検診時等ミニ健康教室	骨粗鬆症検診 6回（保健師・看護師） 検診結果の見方 予防に向けた日常生活	210
	その他	5回 出前講座・講師派遣・自主グループ支援 ※再掲）健康長寿サポーター養成講座 1回（49人）	193
4	スタイルアップ運動教室（全4回） （ウェルス幸手・トレーニング室）	体力測定・トレーニング・講話（健康運動指導士・保健師） ※再掲）健康長寿サポーター養成講座 1回（16人）	63
	高血圧症予防教室 （ウェルス幸手）	栄養講話1回, 医師講話1回 栄養講話（管理栄養士） 医師講話（医師）	55
	健康長寿サポーター養成講習	4回 市民団体への職員派遣や健康教育時、講習と修了テスト （保健師・管理栄養士）	63
	各種検診時等ミニ健康教室	骨粗鬆症検診 5回（保健師・看護師） 検診結果の見方 予防に向けた日常生活	262
	ウォーキング支援	ウォーキング day 3回 ウォーキングの自主活動	24
	その他	6回 出前講座・講師派遣・自主グループ支援 ※再掲）健康長寿サポーター養成講座 1回（13人）	125

5 訪問指導

(1) 目的

各種健診の結果や随時相談等から、必要な者に対して訪問指導を行い個人や家族の健康保持を図る。

(2) 訪問実績

(単位：人)

区 分	実人数	延べ人数
要 指 導 者	0	0
個 別 健 康 教 育	0	0
閉 じ こ も り 予 防	0	0
介 護 家 族 者	0	0
寝 た き り 者	0	0
認 知 症	0	0
そ の 他 (がん検診の結果検査説明)	0	0
そ の 他 (管理栄養士による栄養指導)	1	1
合 計	1	1

年度	実人数	延べ人数
R2	0	0
R3	0	0
R4	1	1



6 健康マイレージ事業

ア 概要・目的

平成29年度から、「埼玉県コバトン健康マイレージ事業(専用歩数計を持ち、歩数をリーダーに報告しポイントを貯め、貯まったポイントに応じて抽選で賞品が当たる ICT を活用したシステム。)」を開始。さらに、平成30年度からは、当市の健診や健康づくり事業の参加者には、幸手市独自健康ポイント(さっちゃんポイント)を付与し、インセンティブを高め、市民の健康増進効果に結びつける事業を実施している。

健康マイレージ事業を活用した、運動習慣定着のきっかけ、日常生活歩数の増加、生活習慣病予防や健康意識の向上、医療費の抑制を図ることを目的として事業を展開している。

イ 実施方法

(ア) 対象 18歳以上の市民

(イ) 参加者数

年度	新規参加者数(人)	累計参加者数(人)
R2	153	1,737
R3	291	2,028
R4	321	2,349

ウ 取り組み内容

(ア) 周知・PR

- ・ 広報(特集ページ)・HP掲載・年度初めに幸手駅内看板にポスター掲示
- ・ 送信タブレット設置場所にキャンペーン周知のチラシを掲示
- ・ 6月末時点で令和4年度に入ってから一度も歩数送信していない参加者を抽出し、個別通知

(イ) 継続参加のための取り組み

- ・ 体組成測定会の実施(1回/月)。
- ・ ウォーキング day の実施(1回/月)。
- ・ 新規参加登録促進キャンペーン
5~6月に参加登録を完了した人かつ8~10月の月平均歩数が8000歩以上だった人に1500円分のQUOカードをもらってプレゼント。
- ・ カムバックキャンペーン(重点: 幽霊会員対策)
令和4年度中、1度も歩数送信していない参加者かつ、9月~1月の5か月間の平均歩数が8000歩以上だった人に1500円分のQUOカードをもらってプレゼント。

Ⅲ 精神保健事業

1 精神保健相談

(1) 来所相談・電話相談・家庭訪問

ア 目的

精神保健に関する相談窓口を随時設けることで、不安の軽減や、必要に応じて医療につなぐ、治療の継続を促すなど心の健康増進を図っている。市内の他課、幸手保健所、医療機関及び社会生活支援センター等の関係機関と連携を図りながら本人及び家族への社会参加の促進や生活相談を行い、地域生活の支援を推進する。

イ 内容

相談を希望する市民に対し、随時保健師が来所相談・電話相談・家庭訪問で対応している。

ウ 実施状況

(延べ件数)

年 度	来所相談	電話相談	家庭訪問
R2	20	35	21
R3	13	40	12
R4	1	49	12

(2) ゲートキーパー養成講座

ア 目的

受講者がゲートキーパーについて学ぶ中で、市民の不安や悩みに気付き、寄り添い、必要な支援につなぐ役割があることを理解し、市民の自殺を未然に防ぐ。

イ 内容

身近な人の異変に気付き、必要な支援につなげられるゲートキーパーを増やす。

ウ 実施状況

対 象：ボランティア協議会 25 名

開 催 日：令和 5 年 2 月 6 日（月）

午後 1 時 3 0 分から午後 3 時

場 所：ウェルス幸手 研修室

研修内容：「ゲートキーパー養成講座～誰かを支えるあなたに～」

ゲートキーパーの基礎編として概念を知り、窓口対応の具体事例から対応について学ぶ

講 師：菊池臨床心理オフィス 菊池礼子氏（臨床心理士）

IV 予 防 接 種 事 業

1 定期予防接種

(1) 目 的

予防接種法に基づいて、定期の予防接種を実施し、感染症の予防を図る。

(2) 種類及び接種方式

ア 種 類

分 類	対 象 疾 病 ・ 予 防 接 種 の 種 類
A類疾病	二種混合 麻しん風しん混合、麻しん、風しん 日本脳炎 BCG 四種混合 (平成 24 年 11 月開始) インフルエンザ菌 b 型 (平成 25 年 4 月開始) 小児用肺炎球菌 (平成 25 年 4 月開始) 子宮頸がん (平成 25 年 4 月開始) 水痘 (平成 26 年 10 月開始) B 型肝炎 (平成 28 年 10 月開始) ロタウイルス (令和 2 年 10 月開始)
B類疾病	インフルエンザ 高齢者肺炎球菌 (平成 26 年 10 月開始)

※ A類疾病の予防接種対象者は、予防接種を受けるよう努めなければならない（努力義務）。B類疾病の予防接種対象者は、努力義務はなく、自らの意志と責任で接種を希望する場合のみに実施される。

イ 接種方式

医療機関で実施

A類疾病について、長期の里帰り等により委託医療機関で定期接種を受けることが困難な者が接種を希望する場合、償還払いを実施（平成 28 年度から）



(3) 令和4年度の予防接種

予防接種の種類	実施期間	対象年齢 ・ 標準的な接種期間	
B C G	通年	生後1歳になる前日まで	
小児用肺炎球菌	通年	生後2か月～5歳になる前日まで	
インフルエンザ菌b型	通年	生後2か月～5歳になる前日まで	
B型肝炎	通年	生後1歳になる前日まで	
四種混合 (不活化ポリオ 百日咳 ジフテリア 破傷風)	通年	1期	初回接種 } 生後3か月～7歳6か月になる前日まで 追加接種 }
			(追加接種は、初回接種3回終了後、 12～18か月の間隔をおく)
麻しん風しん混合 又は 麻しん・風しん	通年	1期	生後12か月～24か月になる前日まで
		2期	来年度就学予定児(年長児) (4/1～翌年3/31までに接種) 平成28年4月2日～平成29年4月1日生
水痘	通年	生後12か月～生後36か月になる前日まで	
日本脳炎	通年	1期	初回接種 } 生後6か月～7歳6か月になる前日まで 追加接種 } 特例対象者(9～13歳になる前日まで) (追加接種は、初回接種後おおむね1年後)
		2期	9歳～13歳になる前日まで 特例対象者(20歳になる前日まで)
		※特例対象者 ・平成7年4月2日から平成19年4月1日生で、第1期・第2期の接種が終了していない人は、20歳になる前日まで ・平成19年4月2日～平成21年10月1日生で、第1期3回分の接種が完了していない者は、9～13歳になる前日まで	
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	通年	2期	小学6年生 平成22年4月2日から平成23年4月1日生
子宮頸がん	通年	小学6年生から高校1年生相当年齢の女子 平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子(キャッチアップ接種) ※令和4年4月1日～令和7年3月31日までで、積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃してしまった人が対象	

予防接種の種類	実施期間	対象年齢
ロタウイルス	通年	① ロタリックス 生後6週0日後から24週0日後まで ② ロタテック 生後6週0日後から32週0日後まで
インフルエンザ	10月1日～1月31日 市外乗り入れ期間 10月20日～1月31日	① 65歳以上の者 ② 60歳以上65歳未満であつて、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定める者
高齢者肺炎球菌	4月1日～3月31日 市外乗り入れ期間も同様	① 65歳の者 ② 70・75・80・85・90・95・100歳・100歳以上の者 ③ 接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに機能障害のある者 【自己負担額】 5,000円

(4) 予防接種状況 (単位：件)

年度 予防接種の種類	R2		R3		R4		
	接種件数	償還払い (再掲)	接種件数	償還払い (再掲)	接種件数	償還払い (再掲)	
B型肝炎	649	3	583	2	549	2	
インフルエンザ菌b型 (ヒブ)	初回	677	3	594	3	548	2
	追加	252	0	206	0	209	0
小児用 肺炎球菌	初回	670	2	595	3	553	2
	追加	240	0	207	0	210	0
四種混合	第1期初回	668	2	614	4	559	1
	追加	224	0	221	0	203	0
二種混合	343	-	342	-	323	-	
BCG	220	1	211	1	189	0	

年度 予防接種の種類		R2		R3		R4	
		接種件数	償還払い (再掲)	接種件数	償還払い (再掲)	接種件数	償還払い (再掲)
麻しん 風しん 混合	1期	225	0	202	202	197	0
	2期	324	0	299	299	229	0
	3期	0	-	0	0	0	-
麻しん (単独)	1期	0	-	0	0	0	-
	2期	0	-	0	0	0	-
風しん (単独)	1期	0	-	0	0	0	-
	2期	0	-	0	0	0	-
水痘		0	0	417	1	390	0
日本脳炎	1期初回	611	2	411	411	464	1
	追加	316	0	144	144	355	0
	2期	426	1	121	121	595	0
子宮頸がん		62	-	100	-	312	-
ロタ ウイルス	ロタリックス	102	1	169	169	136	2
	ロタテック	90	0	315	315	334	0

種類 \ 年度	R2	R3	R4
高齢者インフルエンザ	11,257	9,108	9,670
高齢者肺炎球菌	487	434	311

2 大人の風しん予防接種事業（クーポン）

(1) 目的

令和4年度から令和6年度の時限措置として、接種機会の与えられなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、全国で原則無料で風しん抗体検査・予防接種を行うものである。

(2) 目標

令和6年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げる。

(3) 抗体検査実施者数（単位：人）

年度	R4
風しん抗体検査実施数	190

(4) 予防接種実施者数（単位：人）

年度	R4
予防接種の種類	
麻しん風しん混合	46
風しん単独	1



V その他の事業

1 母子愛育会活動

(1) 目的

母子愛育会は、昭和8年12月23日に平成天皇（上皇）がご誕生になり、昭和天皇から当時の内閣総理大臣に対し御沙汰があり、昭和9年3月31日、「恩賜財団母子愛育会」が創立された。創立の背景には、当時の母子に関する制度・機関の整備が進んでいなかったことや、母子衛生水準の低さがあった。その後、昭和11年に愛育村事業が開始され、愛育班活動が全国的に広がっていった。

埼玉県においては、新生児・乳幼児・妊産婦の死亡率の高かった昭和19年に、知事を支部長として恩賜財団母子愛育会埼玉県支部が設立され、平成6年には、埼玉県母子愛育会（埼玉県支部と併用）が制定された。

幸手市母子愛育会は、昭和35年4月1日に創立され、当初は、季節保育所の開設や、ユニセフミルクの配給などを行っていた。現在は、いのちの大切さ事業や、母子への見守り・声掛け活動、保育ボランティア、その他、市関係機関と連携を図りながら、母子保健の向上や育児支援を目的として活動している。

(2) 活動内容

活 動 内 容	
1 会 議 開 催	事業の効果的運営を図るため総会及び役員会を開催する。
2 研 修 会 参 加	全国大会、愛育のつどい及び各種研修会等へ積極的に参加し、愛育会活動の意識向上・知識の習得を図る。学習会を企画し、活動に必要な知識の習得を図る。
3 母子への見守り・声掛け活動	母子への見守り・声掛け活動をおこなう。母子の状況に合わせて、市の教室や健診への参加、相談窓口などの紹介をする。
4 保育ボランティア	健康増進課が実施する検診等事業において保育ボランティアを行う。
5 いのちの大切さ事業	市内の小学生を対象に、助産師の講話及び赤ちゃん人形を用いた育児体験を実施する。命の大切さについて考えてもらうきっかけとなるようにする。

(3) 活動実績

ア 会員数 36人（令和4年4月1日）

イ 事業協力

事業名	参加回数（回）	会員参加者数（人）
健康福祉まつり（パネル展示のみ）	1	10

ウ 研修

事業名	回数（回）	会員参加者数（人）
研修（会主催・県主催）	2	24

エ 自主事業

事業名	回数(回)	会員参加者数(人)
会議(総会・役員会・臨時会)	5	延べ58
いのちの大切さ事業	9	延べ42
班会議(中止)	開催なし	

オ 会議

事業名	回数(回)	会員参加者数(人)
健康日本21幸手計画推進会議	1	1

2 食生活改善推進員活動

(1) 目的

昭和40年代日本人の食生活は、欧米化が進み栄養や食に対する関心が高まるなか、埼玉県では昭和43年頃から保健所を中心に健康づくり栄養大学・栄養教室を開催し、地域に普及するボランティアの養成を始めた(食生活改善推進員)。昭和46年に県内食生活改善推進員相互の連絡を密にし、活動の振興を図り、栄養・食生活改善を通して、県民の健康増進に寄与することを目的として、埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会が発足した。その後全国各地で結成された。

市では、昭和45年に「体力づくり友の会」の名称で発足し、会員自身の研修のほか、行政の事業の協力や地域活動を続け、平成11年に「幸手市食生活改善推進員協議会」と名称を変更し、健康づくり食生活改善の実践者、協力者として活躍している。

(2) 活動内容

1 会議開催	事業の運営を図るため、総会及び役員会を開催する。
2 定例会開催	会員相互の研修や研究 (8・11・1月除き毎月第3水曜に開催)
3 研修会参加	(1)健康づくりのつどい及び各地リーダー研修会等に参加し会の活動の意識高揚を図る。 (2)よい食生活をすすめるためのグループ講習会を実施し知識の習得を図る。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4 地域活動	(1)市文化祭の模擬店、健康福祉まつり参加 (2)食生活改善推進員協議会主催の料理教室開催 (3)健康増進課事業の調理補助協力 ※(1)(3)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) 活動実績

ア 会員数 24人 (令和4年4月1日)

イ 研修会 (単位:人)

実施日	事業名	場所	会員会員数
2月9日	埼玉県健康づくりのつどい	さいたま商工会議所	3

ウ 地域活動 (単位：人)

実施日	事業名	場所	協力会員数	参加者数
7月25日・26日	夏休み親子クッキング教室	ウェルス幸手	18	25
11月16日	米料理教室		8	9
12月21日	世代に広げよう健康プロジェクト講習会(働き世代)		1	20
1月5日・6日	冬休み親子クッキング教室		15	25

3 健康づくり事業

(1) 歯の衛生週間標語募集

ア 目的

歯の衛生に関する正しい知識を普及するとともに、歯科疾患の予防措置の徹底を図ること及び早期発見・早期治療を励行することを目的としている。

イ 実施状況

コロナウイルス感染拡大防止のため、ウェルス幸手での掲示は行わず6月4日～30日の間、ホームページ上に市内小学校9校から選出された標語計18作品を掲載した。

(2) 健康福祉まつり

ア 目的

市民の健康づくり及び福祉についての理解と関心を高めることを目的とする。

イ 実施状況

(単位：人)

年度	実施日	来場者数
R2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	開催なし
R3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	開催なし
R4	令和4年11月	パネル展示

4 献血事業

(1) 目的

埼玉県献血推進計画に基づき採血事業者と連携し、献血者の確保を図る。

(2) 年度別献血者数

(単位：人)

年度	目標者数	受付者数	達成率(%)	献血者数			実施日数
				200ml	400ml	合計	
R2	1,160	1,332	114.8	103	1,028	1,131	30日 (延べ33会場)
R3	1,130	1,076	95.2	166	825	891	24日 (延べ28会場)
R4	1,130	1,010	89.4	53	830	883	25日 (延べ27会場)

※達成率 = 受付者数 ÷ 目標者数 × 100



© 幸手市マスコットキャラクター「さっちゃん」

保健衛生事業報告（令和4年度版）

発行 埼玉県幸手市

〒340-0192

埼玉県幸手市東4丁目6番8号

TEL 0480(43)1111

編集 幸手市健康福祉部健康増進課

〒340-0152

埼玉県幸手市大字天神島1030-1

（幸手市保健福祉総合センター「ウェルス幸手」内）

TEL 0480(42)8421

FAX 0480(42)2130